

平成 26 年 度

全国学校保健調査集計結果報告

公益社団法人 日本薬剤師会
学 校 薬 剤 師 部 会
全 国 学 校 保 健 調 査 W G

平成 26 年 度
全国学校保健調査集計結果報告
 (公社)日本薬剤師会 学校薬剤師部会
 —— 全国学校保健調査WG ——

I. はじめに

全国学校保健調査は、全国の学校における環境衛生活動の実情を把握し、その充実や改善に役立てる目的で昭和47年から毎年調査項目を選定し実施されている。平成26年度の全国学校保健調査では、平成25年度の各学校における学校環境衛生基準（平成21年文部科学省告示60号、以後「基準」）に基づいた「換気及び保温等」の定期検査及び日常点検状況について質問した。また、基本データとして学校薬剤師の活動状況も昨年度から調査している。

II. 調査方法及び調査対象

調査対象は、全国の大学以外のすべての学校とし、同一校内に数種類の学校が設置されている場合はそれぞれ1校とした。

基本データの学校設置区分は、昨年度までは、国立、都道府県立、区立、市立、町立、村立、組合立及び私立の7区分であったが、今年度は、国立、公立及び私立（組合立を含む）の3区分とした。

調査票（表2-1及び2-2）は、各都道府県薬剤師会等を通じて各学校に配布した。調査票の記入は、原則として担当薬剤師が行い、担当薬剤師が記入できない場合については、各学校に協力を求めた。

また、調査票は、各都道府県薬剤師会等を通じて回収し、(公社)日本薬剤師会学校薬剤師部会の全国学校保健調査WGが集計し、結果をとりまとめた。

全国の大学以外のすべての学校のうち、調査票を配布できた学校は44,003校（配布率：87.5%）であり、回答のあった学校数は31,617校（配布校に対する有効回収率：71.9%）であった（表1）。また、学校の種類等の基本データの欠落により集計不能を除いた31,558（回収率に対する有効回答率：99.8%）を対象に集計を行った。

集計結果は、各設問における有効回答数に対する百分率で示し、小数点以下2桁目を四捨五入した。なお、高等専門学校は、昨年度までは、高等学校に含めて集計していたが、高等専門学校として集計を行った。

表1 学校設置数、有効回答数及び回答率（学校種別・学校設置区分）

学校種別	有効回答数 (設置数*)	学校設置区分				回答率(%)
		国立	公立	私立(組合立)	合計	
学 校 種 別	幼稚園	29 (49)	2,655 (4,714)	273 (8,142)	2,957 (12,905)	22.9
	小学校	61 (72)	16,395 (20,558)	76 (222)	16,532 (20,852)	79.3
	中学校	47 (73)	7,649 (9,707)	137 (777)	7,833 (10,557)	74.2
	全日制高等学校	5 (15)	2,709 (3,455)	276 (1,315)	2,990 (4,785)	62.5
	定時制高等学校	0 (0)	371 (634)	3 (29)	374 (663)	56.4
	特別支援学校	26 (45)	777 (1,037)	1 (14)	804 (1,096)	73.4
	高等専門学校	26 (51)	2 (3)	0 (3)	28 (57)	49.1
	中等教育学校	5 (4)	28 (30)	7 (17)	40 (51)	78.4
	合計	199 (309)	30,586 (40,138)	773 (10,519)	31,558 (50,966)	61.9
	回答率(%)	64.4	76.2	7.3	61.9	

*：平成26年度学校基本調査報告書（文部科学省）

表2-1

平成26年度全国学校保健調査 (平成25年4月～平成26年3月までの活動報告)

コピー不可

—学校における換気及び保温等(1)の定期検査と日常点検及び学校薬剤師活動について—

公益社団法人日本薬剤師会・学校薬剤師部会

記入・取扱上の注意	1. 記入は必ずHBの黒鉛筆で正確に塗りつぶしてください。 2. 訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。 3. 用紙を汚したり、折り曲げたり、穴を開けたりしないでください。	4. 用紙をクリップやホッチキスで留めないでください。 記入例 良い例 ●●●●●●●●●● 悪い例 ●●●●●●●●●●
------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------

***調査方法、集計結果の発表等について**

1. この調査は学校薬剤師が行います。
2. この調査は平成25年度に行った活動結果についてお答えください。
3. 調査結果は集計した結果のみ発表し、個々の学校について発表することはありません。
4. この用紙は、一校につき一枚ずつ記入してください。
 例えば、幼稚園と小学校が同一校地内にある場合、全日制高等学校と定時制高等学校が同一校舎を使用している場合、別の場所に分校がある場合、小中高等学校が一貫教育である場合などは、それぞれの学校につき一枚ずつ記入してください。
5. この調査についてのご質問や、記入済みの用紙のご提出は、各都道府県薬剤師会（学校薬剤師会）を通じてお願いします。

学校名	正式名で記入 (ゴム印が望ましい)	児童生徒数	人
所在地			
学校教職員の職名及び氏名			
学校薬剤師氏名	薬剤師名簿登録番号	第 号	日本薬剤師会会員ですか はい・いいえ
調査年月日	平成 2 6 年 月 日		

***基本データ（漏れなくマークしてください。マーク漏れがあると集計より除外されます。）**

A	学校設置区分 ① 国立 ② 公立 ③ 私立（組合立を含む。）	
B	学校の種類 ① 幼稚園 ② 小学校 ③ 中学校 ④ 全日制高等学校 ⑤ 定時制高等学校 ⑥ 特別支援学校 ⑦ 高等専門学校 ⑧ 中等教育学校	
C	児童生徒数 ① 50人未満 ② 50人以上300人未満 ③ 300人以上500人未満 ④ 500人以上	
D	都道府県コード (ゼロもマークするようにしてください)	十の位 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ 一の位 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨
E	地区別コード（支部コード） (ゼロもマークするようにしてください)	十の位 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ 一の位 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

***基本データ（続き）**

1-1	本務の職場についてお尋ねします。 ① 薬局（開設者） ② 薬局（勤務者） ③ 病院・診療所 ④ 卸 ⑤ 行政 ⑥ 製造管理 ⑦ 検査機関 ⑧ 無職 ⑨ その他
1-2	本校では体育・保健体育科、特別活動等で医薬品に関する内容を取り扱いましたか。 ① はい ② いいえ
2-1	平成25年度における出校日数は何日でしたか。(電話対応を含む。) ① 12日以上 ② 4～11日 ③ 1～3日 ④ 0日
2-2	出校した人にお聞きします。何が目的でしたか。(複数回答可) ① 定期検査 ② 臨時検査 ③ 学校保健委員会への参画 ④ 保健教育に関する講話・講演及び支援 ⑤ その他
2-3	定期検査のために出校した人（2-2において①に印をつけた人）にお聞きします。学校薬剤師は学校環境衛生基準に基づく定期検査にどのように関与しましたか。 ① すべての検査に関与した（サンプリングの立会いや検査に関する指導・助言も含む。） ② 一部の検査を検査機関（薬剤師会の検査機関を含む。）に委託した ③ すべての検査を検査機関（薬剤師会の検査機関を含む。）に委託した
2-4	学校保健委員会に参画した人（2-2において③に印をつけた人）にお聞きします。環境衛生に関することが取り上げられましたか。 ① 取り上げられた ② 取り上げられなかった
2-5	保健教育に関する講話・講演及び支援を行った人（2-2において④に印をつけた人）にお聞きします。何を題材にしましたか。(複数回答可) ① 医薬品 ② 喫煙、飲酒、薬物乱用防止 ③ 学校環境衛生 ④ その他

(裏面にも回答欄があります)

表2-2

A. 平成25年度における換気（二酸化炭素）、温度、相対湿度の定期検査の実施状況についてお聞きします。

A-1	換気（二酸化炭素）の検査を何回行いましたか。 ① 2回以上行った ② 1回行った ③ 行わなかった（A-3の設問へ）
A-2	どのような測定器を用いて行いましたか。 ① 検知器（検知管） ② 非分散型赤外線ガス分析計 ③ その他
A-3	温度の検査を何回行いましたか。 ① 2回以上行った ② 1回行った ③ 行わなかった（A-5の設問へ）
A-4	どのような測定器を用いて行いましたか。 ① アスマン通風乾湿計 ② 熱電対、測温抵抗体、サーミスタ利用の温度計 ③ その他
A-5	相対湿度の検査を何回行いましたか。 ① 2回以上行った ② 1回行った ③ 行わなかった（Bの設問へ）
A-6	どのような測定器を用いて行いましたか。 ① アスマン通風乾湿計 ② 電気抵抗湿度計 ③ 静電容量式湿度計 ④ その他

B. 平成25年度における浮遊粉じん、気流の定期検査の実施状況についてお聞きします。

B-1	温度・湿度又は流量を調節する設備を使用していますか。 ① 使用している ② 使用していない（Cの設問へ）
B-2	浮遊粉じんの検査を何回行いましたか。 ① 2回以上行った ② 1回行った ③ 行わなかった（B-4の設問へ）
B-3	どのような方法で行いましたか。 ① 質量による方法（Low-Volume Air Sampler法） ② 相対濃度計による方法
B-4	気流の検査を何回行いましたか。 ① 2回以上行った ② 1回行った ③ 行わなかった（Cの設問へ）
B-5	どのような測定器を用いて行いましたか。 ① カタ温度計 ② 微風速計 ③ その他

C. 平成25年度における一酸化炭素、二酸化窒素の定期検査の実施状況についてお聞きします。

C-1	燃焼器具を使用していますか。 ① 使用している ② 使用していない（Dの設問へ）
C-2	一酸化炭素の検査を何回行いましたか。 ① 2回以上行った ② 1回行った ③ 行わなかった（C-4の設問へ）
C-3	どのような方法で行いましたか。 ① 検知管法 ② 定電位電解法 ③ その他
C-4	二酸化窒素の検査を何回行いましたか。 ① 2回以上行った ② 1回行った ③ 行わなかった（Dの設問へ）
C-5	どのような方法で行いましたか。 ① ザルツマン法 ② 化学発光法 ③ 試験紙光光度法 ④ 検知管法 ⑤ その他

D. 平成25年度における教室等の環境検査を行ったすべての学校にお聞きします。

D-1	基準に適合しましたか。 ① 実施したすべての項目が適合した（D-5の設問へ） ② 不適合項目があった
D-2	不適合だったのは以下のどの項目ですか。（複数回答可） ① 二酸化炭素 ② 温度 ③ 相対湿度 ④ 浮遊粉じん ⑤ 気流 ⑥ 一酸化炭素 ⑦ 二酸化窒素
D-3	不適合項目について指導・助言を行いましたか。 ① 行った ② 行わなかった（D-5の設問へ）
D-4	指導・助言によって改善しましたか。 ① すべて改善した ② 一部改善した ③ 改善しなかった ④ わからない（Eの設問へ）
D-5	本校で検査結果の記録を保存していましたか。（基準：5年間保存） ① すべて保存していた ② 一部保存していた ③ 保存していなかった

E. 平成25年度における教室等の環境の日常点検の実施状況について、すべての学校にお聞きします。

E-1	以下の項目について点検を行いましたか。（複数回答可） ① 不快な刺激や臭気の有無 ② 換気の実施状況 ③ 温度 ④ 行わなかった（終了です）
E-2	本校で日常点検結果の記録を保存していましたか。（基準：3年間保存することが望ましい） ① すべて保存していた ② 一部保存していた ③ 保存していなかった

ご協力ありがとうございました。

表3 都道府県別有効回答数

	幼稚園	小学校	中学校	全日制高等学校	定時制高等学校	特別支援学校	高等専門学校	中等教育学校	合計
	園数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	総数
北海道	71	541	290	85	3	31	2	2	1,025
青森	20	284	148	61	7	16	1	0	537
岩手	56	334	164	71	9	15	1	0	650
宮城	20	336	170	60	4	21	2	1	614
秋田	46	210	116	53	6	11	1	0	443
山形	5	231	88	41	3	11	0	0	379
福島	0	467	226	88	8	22	0	0	811
茨城	113	389	176	79	3	19	0	2	781
栃木	17	340	149	58	3	13	1	1	582
群馬	53	294	145	55	5	16	1	2	571
埼玉	84	803	418	142	23	41	0	1	1,512
千葉	98	754	348	122	9	32	1	0	1,364
東京	118	1,148	547	126	42	47	0	6	2,034
神奈川	0	2	0	75	10	14	0	1	102
新潟	31	436	203	78	5	22	0	7	782
富山	24	154	61	34	1	10	0	0	284
石川	3	173	67	37	2	6	1	0	289
福井	17	166	62	27	5	8	0	0	285
山梨	1	104	45	15	1	5	0	0	171
長野	6	335	168	82	7	17	1	2	618
岐阜	76	318	157	47	6	12	1	0	617
静岡	175	482	263	109	12	29	1	0	1,071
愛知	70	923	389	147	31	26	1	0	1,587
三重	162	339	137	60	6	14	2	0	720
滋賀	140	214	92	46	5	13	0	0	510
京都	65	328	156	71	10	22	1	1	654
大阪	300	947	437	148	18	37	1	0	1,888
兵庫	363	730	332	135	23	37	2	2	1,624
奈良	129	174	91	33	2	11	0	2	442
和歌山	35	210	113	30	10	8	0	0	406
鳥取	10	112	55	28	4	10	0	0	219
島根	53	158	72	28	2	12	0	0	325
岡山	142	244	88	35	8	7	0	1	525
広島	44	385	193	55	6	14	1	4	702
山口	45	295	152	64	7	14	1	1	579
徳島	78	154	72	26	1	7	1	0	339
香川	102	138	54	30	3	6	1	0	334
愛媛	24	161	81	34	3	7	0	1	311
高知	4	60	32	14	4	5	0	0	119
福岡	20	725	326	106	20	38	1	2	1,238
佐賀	0	158	92	41	6	8	0	0	305
長崎	12	337	172	60	9	17	1	0	608
熊本	17	320	152	52	6	16	0	0	563
大分	30	177	80	30	1	10	0	0	328
宮崎	11	224	123	43	4	15	1	1	422
鹿児島	63	490	200	69	2	15	0	0	839
沖縄	4	228	131	60	9	17	0	0	449
合計	2,957	16,532	7,833	2,990	374	804	28	40	31,558

Ⅲ. 集計結果及び考察

基-1-1 職場についてお尋ねします。

グラフ基-1-1 都道府県別

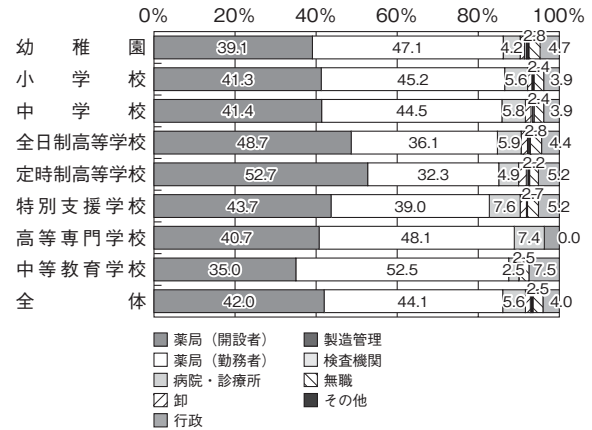
(20ページ参照)

学校薬剤師の本務の職場は、薬局（開設者）42.0%、薬局（勤務者）44.1%、病院・診療所5.6%、卸1.2%、行政0.1%、製造管理0.3%、検査機関0.2%、無職2.5%、その他4.0%で、薬局関係者が全体の86.1%を占めていた。

昨年度の調査結果と比較すると、その構成はほとんど変わっていない。昨年度の回答で「その他」の割合が9.0%と比較的高かったことから、今年度は選択肢に「無職」追加したところ、無職の割合が比較的高かった。

都道府県別では、薬局（開設者）の割合が高かったのは、山梨県、岐阜県及び和歌山県でそれぞれ66.7%、63.6%、62.2%であった。薬局（勤務者）の割合が高かったのは、新潟県が60.6%と最も高く、秋田県、福井県、三重県、滋賀県及び兵庫県でそれぞれ50%以上であった。北海道及び秋田県では病院・診療所がそれぞれ23.6%、18.9%と高かった。

1-1 本務の職場についてお尋ねします。



1-1 本務の職場についてお尋ねします。(グラフ数値)

	1. 薬局(開設者)	2. 薬局(勤務者)	3. 病院・診療所	4. 卸	5. 行政	6. 製造管理	7. 検査機関	8. 無職	9. その他
幼稚園	39.1	47.1	4.2	1.1	0.5	0.3	0.2	2.8	4.7
小学校	41.3	45.2	5.6	1.1	0.1	0.2	0.2	2.4	3.9
中学校	41.4	44.5	5.8	1.4	0.1	0.3	0.3	2.4	3.9
全日制高等学校	48.7	36.1	5.9	1.6	0.1	0.3	0.3	2.8	4.4
定時制高等学校	52.7	32.3	4.9	1.9	0.0	0.5	0.3	2.2	5.2
特別支援学校	43.7	39.0	7.6	1.5	0.3	0.0	0.0	2.7	5.2
高等専門学校	40.7	48.1	7.4	0.0	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0
中等教育学校	35.0	52.5	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	7.5
全体	42.0	44.1	5.6	1.2	0.1	0.3	0.2	2.5	4.0

基-1-2 本校では体育・保健体育科、特別活動等で医薬品に関する内容を取り扱いましたか。

グラフ基-1-2 都道府県別

(20ページ参照)

医薬品に関する内容を取り扱った学校の割合は39.2%で、昨年度の調査結果より1.8ポイント高くなっていた。学校種別では、全日制・定時制高等学校及び中学校で高く、それぞれ約50%で実施されていた。都道府県別では、静岡県が最も高く67.6%、次いで、岩手県の56.4%、熊本県の51.3%であった。

基-2-1 平成25年度における出校日数は何日でしたか（電話対応を含む）。

グラフ基-2-1 都道府県別

(22ページ参照)

学校薬剤師の年間出校日数は、4～11日と回答された割合が最も高く62.9%、次いで1～3日の22.9%、12日以上が12.8%で、出校なしも1.5%あった。

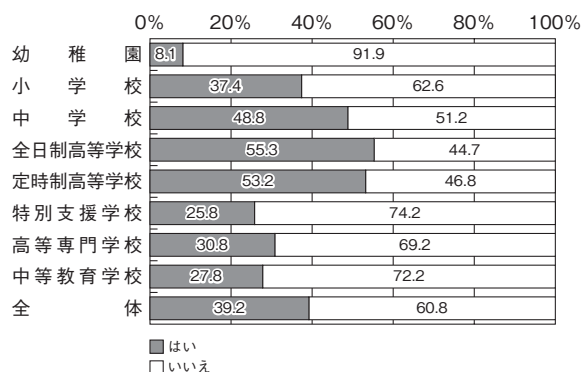
今年度の調査では、年間出校日数を「4～10日」を「4～11日」また「11日以上」を「12日以上」と変更したが、4～11日が少し高くなり、12日以上が少し低くなったことから出校日数11日である学校薬剤師が一定数いる可能性がある。なお、4～11日で6割を占めているので、さらなる細分化を今後検討することとする。

学校種別では、4日以上出校は、幼稚園以外の校種ではほとんど同じ傾向であった。幼稚園は1～3日の割合が他の学校種と比較して高く39.1%であった。

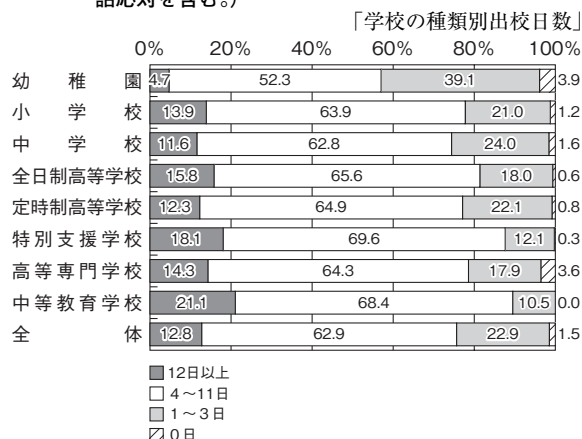
都道府県別では、12日以上出校は東京都が最も高く52.9%で、次いで、愛知県の35.1%、大阪府の27.8%であった。

本職の職務別では、4日以上出校でみると、

1-2 本校では体育・保健体育科、特別活動等で医薬品に関する内容を取り扱いましたか。

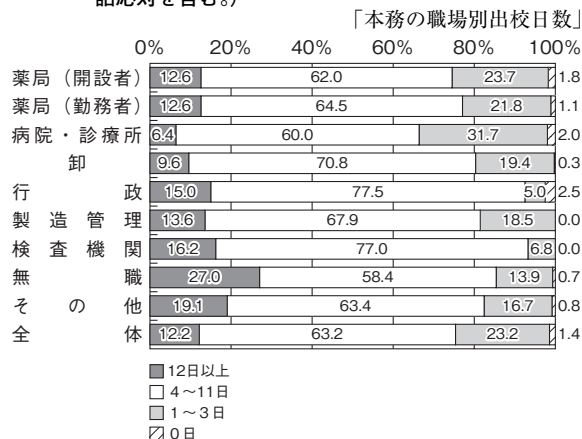


2-1 平成25年度における出校日数は何日でしたか。（電話対応を含む）



1-1 本務の職場についてお尋ねします。

2-1 平成25年度における出校日数は何日でしたか。（電話対応を含む）



検査機関及び行政が多く、それぞれ93.2%、92.5%であった。逆に、3日以下の割合が高いのは、病院・診療所で33.7%あった。また、12日以上出校では、無職が27.0%と高かった。

基-2-2 出校した人にお聞きします。何が目的でしたか。

グラフ基-2-2 都道府県別

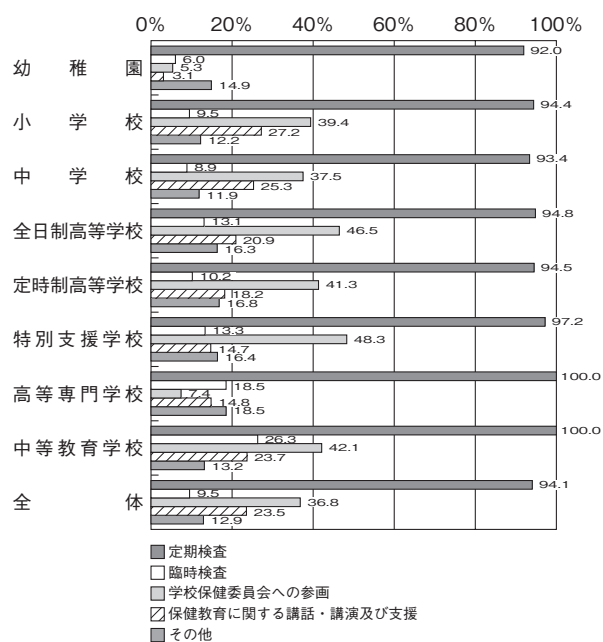
(24ページ参照)

出校した目的は、定期検査と回答された割合が最も高く94.1%で、次いで、学校保健委員会への参画が36.8%、保健教育に関する講話・講演及び支援が23.5%、臨時検査が9.5%であった。これらの割合は、昨年度とほぼ同じ傾向であった。

都道府県別でみると、学校保健委員会への参画の割合が最も高いのは岐阜県の83.8%、保健教育に関する講話・講演及び支援が最も高いのは静岡県の75.5%であった。

定期検査を行っていない学校薬剤師が5.9%いるが、定期検査は学校薬剤師の主務であり、改善が求められる。また、学校保健委員会への参画の割合も約3割しかないが、学校保健委員会は学校関係者のみならず、学校三師、PTA等が参加し学校の保健活動を話し合う場であるので有効に活用すべきである。なお、回答選択肢は、「出席」でなく「参画」となっているので、仮に日程が合わず委員会に出席できない場合も、あらかじめ環境衛生活動等の意見や資料等を提出することが大切である。

2-2 出校した人にお聞きします。何が目的でしたか。(複数回答可)



基-2-3 定期検査のために出校した人

(2-2において①に印をつけた人)にお聞きします。学校環境衛生基準に基づく定期検査はどのように関与しましたか。

グラフ基-2-3 都道府県別

(22ページ参照)

出校した目的に定期検査と回答した学校薬剤師において、すべての検査に関与したと回答された割合は43.5%であった。一部の検査を検査機関に委託した割合は53.9%、すべてを検査機関に委託した割合は2.6%であった。

都道府県別では、高知県ですべての検査に関与した学校の割合が最も高く75.3%で、次いで北海道が59.1%で、兵庫県及び奈良県が56.7%であった。

検査項目によっては機器分析が必要な場合があり、検査機関と学校薬剤師の役割分担を明確にし、検査機関から提出された結果について学校に指導・助言することが益々大切になってきている。

基-2-4 学校保健委員会に参画した人

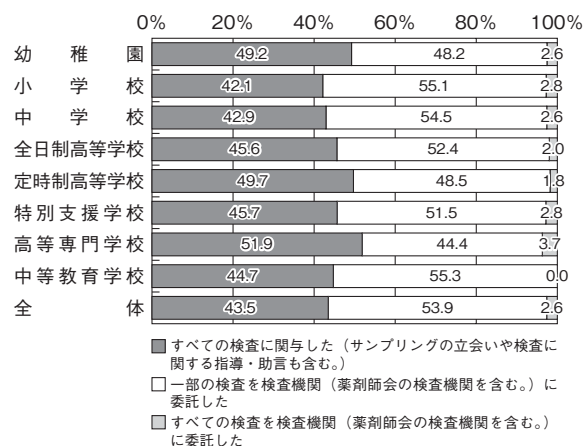
(2-2において③に印をつけた人)にお聞きします。環境衛生に関することが取り上げられましたか。

グラフ基-2-4 都道府県別

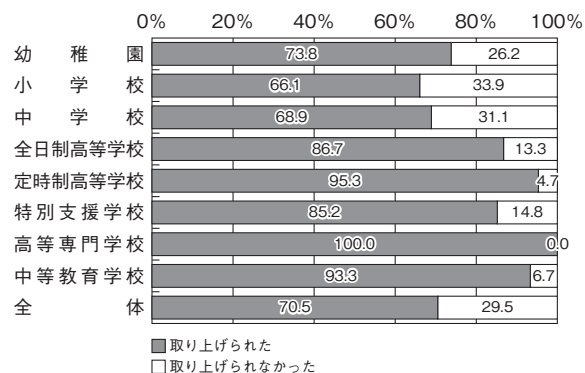
(23ページ参照)

出校した目的に学校保健委員会への参画と回答した学校薬剤師のうち、70.5%が学校保健委員会において、実施した定期検査の結果など環境衛生に関することを取り上げていた。学校種別でみると、高等学校、特別支援学校、高等専門学校及び中等教育学校は、それぞれ約9割前後の割合で取り上げられていた。都道府県別では、岐阜県、宮城県及び沖縄県は9割以上の学校で取り上げられていた。

2-3 定期検査のために出校した人(2-2において①に印をつけた人)にお聞きします。学校薬剤師は学校環境衛生基準に基づく定期検査にどのように関与しましたか。



2-4 学校保健委員会に参画した人(2-2において③に印をつけた人)にお聞きします。環境衛生に関することが取り上げられましたか。



定期検査の結果は、定期検査の都度、学校に報告するだけでなく、学校保健委員会で報告及び指導・助言することにより、学校における学校薬剤師の活動を多くの関係者に認識してもらえることにつながるので、ぜひ取り上げるようにしていただきたい。

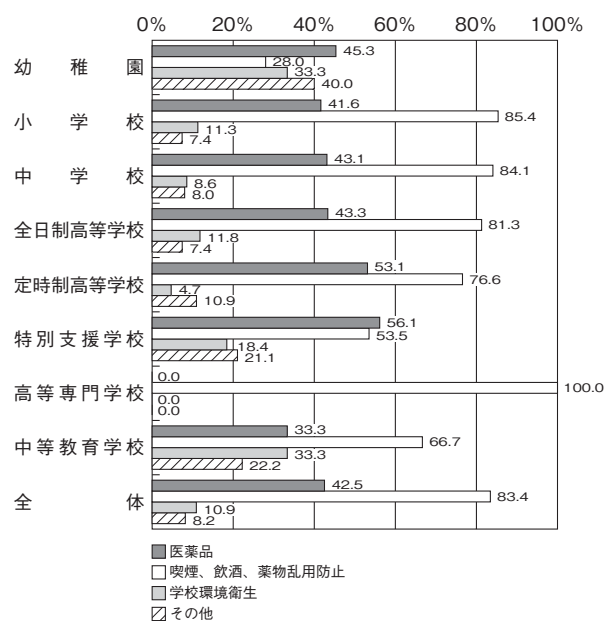
基-2-5 保健教育に関する講話・講演及び支援を行った人（2-2において④に印をつけた人）にお聞きします。何を題材にしましたか。（複数回答可）

グラフ基-2-5 都道府県別
(25ページ参照)

出校した目的に保健教育に関する講話・講演及び支援と回答した学校薬剤師では、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育に関与した割合が最も高く83.4%で、くすり教育に関するものが42.5%、学校環境衛生に関するものが10.9%であった。これらの割合は、昨年度とほぼ同じ傾向であった。都道府県別で最も多かった静岡県では、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育への関与が91.1%、くすり教育に関するものが68.1%であった。

近年は新たに危険ドラッグが社会問題化しているので、薬物乱用防止教育には学校薬剤師も専門家としてさらなる関与をしていただきたい。

2-5 保健教育に関する講話・講演及び支援を行った人（2-2において④に印をつけた人）にお聞きします。何を題材にしましたか。（複数回答可）



A. 平成25年度における換気（二酸化炭素）、温度、相対湿度の定期検査の実施状況についてお聞きします。

A-1 換気（二酸化炭素）の検査を何回行いましたか。

グラフA-1 都道府県別（26ページ参照）

換気（二酸化炭素）の検査を基準どおり2回以上行った学校の割合は21.5%であり、1回行った51.1%と合わせて72.6%の学校が少なくとも1回は行っていた。学校種別では、2回以上行っている割合は中等教育学校が44.7%、全日制・定時制高等学校、特別支援学校がそれぞれ30%台であったが、小学校及び中学校では20%と低かった。幼稚園では検査を行ったのが約50%であったが、その他の学校では全体とほぼ同様の傾向であった。都道府県別では、基準どおり2回以上行っている学校が一番多いのは愛知県60.6%、次いで東京都57.8%であった。検査を1回も行っていない学校の割合が高かったのは沖縄県で94.5%、次いで岡山県82.4%であった。

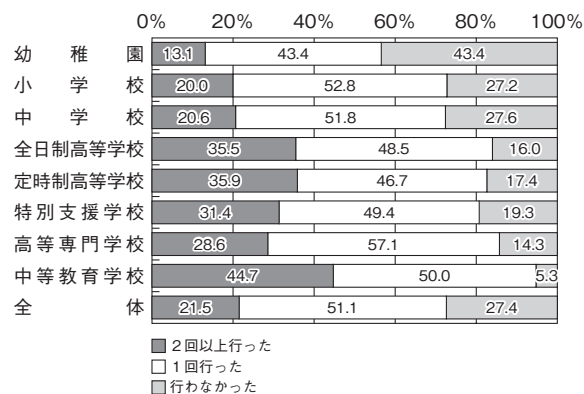
換気が問題になるのは、主に冬季の暖房器具を使用している場合であるが、冬季以外でもエアコン等の冷房を使用している場合や、使用がなくても窓開けが不十分であったりするので、基準どおり年間2回以上実施し換気の指導に役立てていただきたい。また、1回も検査を行っていないが幼稚園で43.4%、小・中学校でそれぞれ27%とその割合が高いが、基本的な検査であるので必ず行っていただきたい。

A-2 どのような測定器を用いて行いましたか。

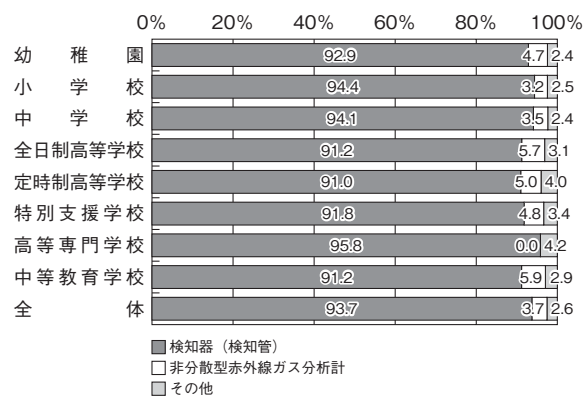
グラフA-2 都道府県別（26ページ参照）

換気（二酸化炭素）の検査に使用した測定器

A-1 換気（二酸化炭素）の検査を何回行いましたか。



A-2 どのような測定器を用いて行いましたか。



はいずれの学校種においても検知器（検知管）の割合が高く93.7%であった。非分散型赤外線ガス分析計は3.7%であった。

非分散型赤外線ガス分析計は、授業時間中連続してデータをとれる利点があるが、高価のため全学校で使用できるように整備することは難しいと思われる。しかし、富山県では59.3%の学校で使用されていた。

A-3 温度の検査を何回行いましたか。

グラフA-3 都道府県別（27ページ参照）

温度の検査を2回以上行った学校の割合は33.4%、1回行った36.8%と合わせて70.2%の学校が少なくとも1回は行っていた。幼稚園、小・中学校は、換気と同様、検査を行った割合が他の学校に比べて低かった。

都道府県別で実施率が高かったのは、換気と同様、東京都、愛知県であった。

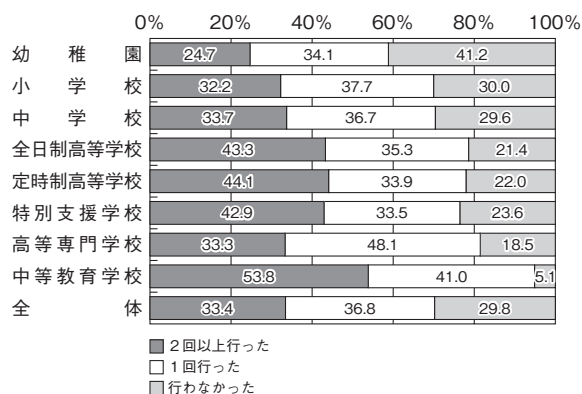
A-4 どのような測定器を用いて行いましたか。

グラフA-4 都道府県別（27ページ参照）

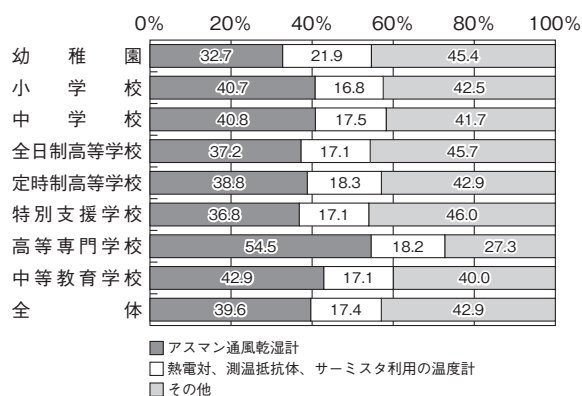
温度の検査に使用した測定器は、アスマン通風乾湿計が39.6%、熱電対、測温抵抗体、サーミスタ利用の温度計が17.4%、その他が42.9%であった。

熱電対、測温抵抗体、サーミスタ利用の温度計を使用した学校の割合は都道府県別で見ると、香川県が最も高く71.8%で、次いで、奈良県、東京都であった。これらの温度計はデジタル表示で同時に湿度も測れるが、アスマン通風乾湿計との相関性などキャリブレーションを定期的に行う必要がある。

A-3 温度の検査を何回行いましたか。



A-4 どのような測定器を用いて行いましたか。



A-5 相対湿度の検査を何回行いましたか。

グラフA-5 都道府県別（28ページ参照）

相対湿度の検査を2回以上行った学校の割合は24.3%であり、1回行った30.0%と合わせて54.3%が少なくとも1回は検査を行っていた。温度と相対湿度は大抵同時に測定できると思われるが温度の検査に比較し実施率が低かった。

都道府県別で実施率が高かったのは、換気と同様、東京都、愛知県であった。

A-6 どのような測定器を用いて行いましたか。

グラフA-6 都道府県別（28ページ参照）

相対湿度の検査に使用した測定器は、アスマン通風乾湿計が48.0%、電気抵抗湿度計が10.9%、静電容量式湿度計が8.3%、その他が32.8%であった。

B. 平成25年度における浮遊粉じん、気流の定期検査の実施状況についてお聞きします。

B-1 温度・湿度または流量を調節する設備を使用していますか。

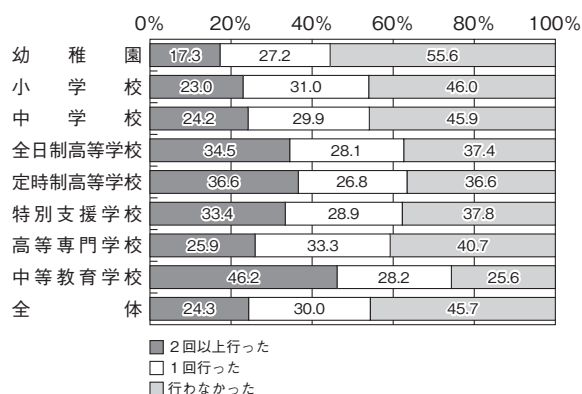
グラフB-1 都道府県別（29ページ参照）

温度・湿度または流量を調節する設備を使用している学校の割合は36.6%、使用していないが63.4%であった。

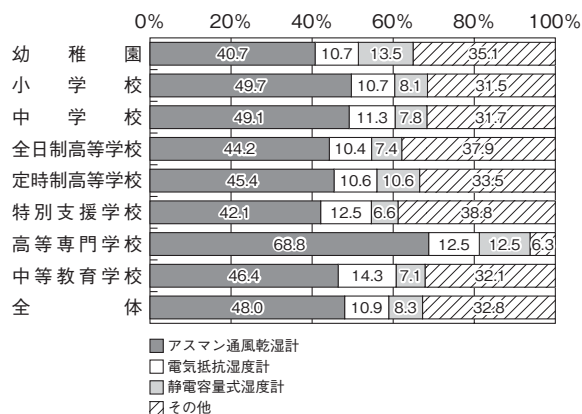
学校種別では、中等教育学校が68.4%と最も高く、次いで全日制・定時制高等学校、特別支援学校、高等専門学校がそれぞれ50%弱であった。

都道府県別では、香川県が最も高く72.8%、次いで東京都70.8%、福井県、愛知県、京都府、富山県、奈良県、大分県の順で、これらの県では50%以上の割合で使用されていた。

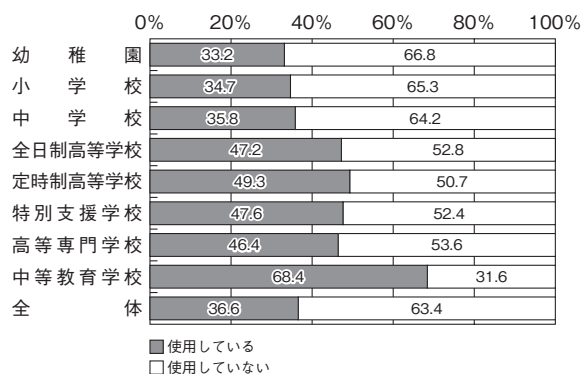
A-5 相対湿度の検査を何回行いましたか。



A-6 どのような測定器を用いて行いましたか。



B-1 温度・湿度又は流量を調節する設備を使用していますか。



B-2 浮遊粉じんの検査を何回行いましたか。

グラフB-2 都道府県別（29ページ参照）

基準では、温度・湿度または流量を調節する設備を使用している場合は、浮遊粉じんの検査を年2回行うことになっている。

温度・湿度または流量を調節する設備を使用している学校において、浮遊粉じんの検査を2回以上行った割合は13.9%、1回行った18.6%と合わせて32.5%が検査を行っていた。

学校種別では、1回以上行った割合は定時制高等学校が最も高く46.8%であったが、設備の設置率が高かった中等教育学校では30.7%であった。

都道府県別では、設備の使用率が最も高かった大分県では61.8%と6割以上の学校で実施されていた。また、使用率が5割以上あったのは8県であった。しかし、その他の都道府県では、ほとんど実施されていない状況であった。

B-3 どのような方法で行いましたか。

グラフB-3 都道府県別（30ページ参照）

浮遊粉じんの検査方法としては質量による方法（Low-Volume Air Sampler法）が33.6%、相対濃度計による方法が66.4%であった。

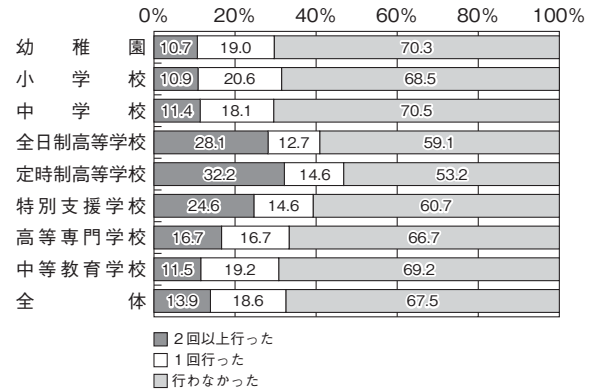
B-4 気流の検査を何回行いましたか。

グラフB-4 都道府県別（30ページ参照）

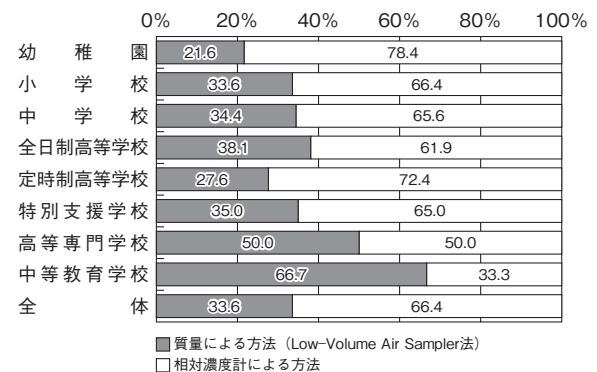
温度・湿度または流量を調節する設備を使用している場合は、浮遊粉じんと併せて気流の検査を年2回行うことになっている。

温度・湿度または流量を調節する設備を使用している学校において、気流の検査を2回以上行った学校の割合は17.1%であり、1回行った20.1%と合わせて37.2%が検査を行っていた。

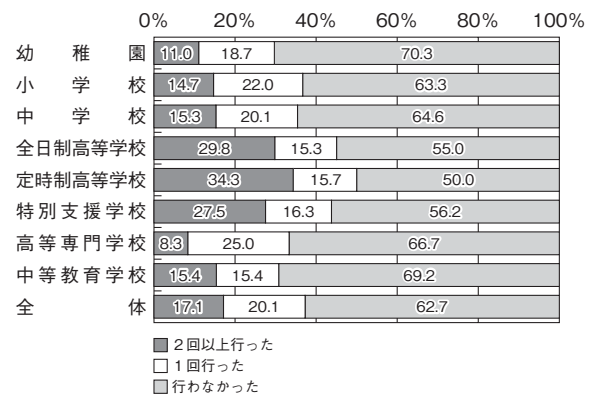
B-2 浮遊粉じんの検査を何回行いましたか。



B-3 どのような方法で行いましたか。



B-4 気流の検査を何回行いましたか。



学校種別、都道府県別では、いずれも浮遊粉じんと同様の傾向であった。

B-5 どのような測定器で行いましたか。

グラフB-5 都道府県別 (31ページ参照)

気流の検査に使用した測定器は、カタ温度計が26.4%、微風速計が67.6%、その他が5.9%であった。

C. 平成25年度における一酸化炭素、二酸化炭素の実施状況についてお聞きします。

C-1 燃焼器具を使用していますか。

グラフC-1 都道府県別 (31ページ参照)

燃焼器具を使用している学校の割合は56.0%、使用していないが44.0%であった。学校種別では、幼稚園、小・中学校、及び全日制・定時制高等学校がそれぞれ50%台であったが、特別支援学校、中等教育学校がそれぞれ40%台であった。

都道府県別では、B-1の設問で温度・湿度または流量を調節する設備を多く使用していると答えた都道府県においても燃焼器具を使用している割合が高い傾向が認められた。

C-2 一酸化炭素の検査を何回行いましたか。

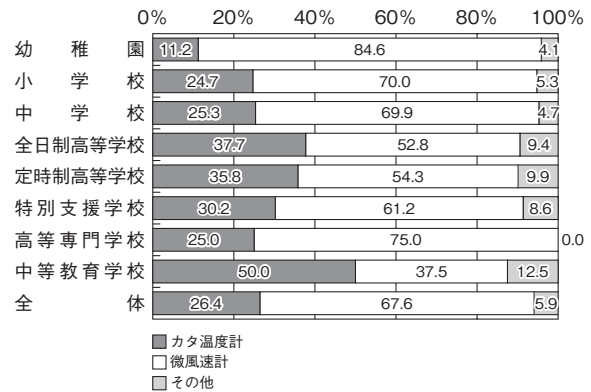
グラフC-2 都道府県別 (32ページ参照)

基準では、燃焼器具を使用している場合は、一酸化炭素の検査を行うことになっている。

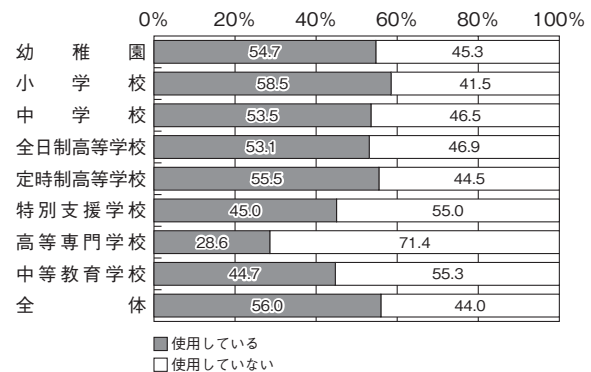
燃焼器具を使用している学校において、一酸化炭素の検査を2回以上行った学校の割合は8.2%、1回行った34.6%と合わせて42.8%が検査を行っていた。

学校種別では、幼稚園、小・中学校で検査を

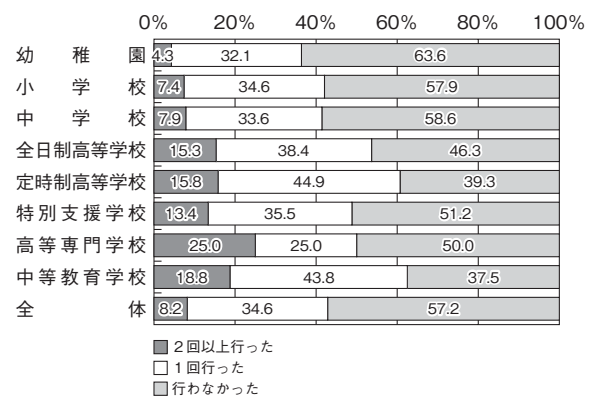
B-5 どのような測定器を用いて行いましたか。



C-1 燃焼器具を使用していますか。



C-2 一酸化炭素の検査を何回行いましたか。



する割合が低かった。都道府県別では、千葉県、愛知県、滋賀県及び徳島県は7割以上の学校で実施されていた。

C-3 どのような方法で行いましたか。

グラフC-3 都道府県別 (32ページ参照)

一酸化炭素の検査の方法は、検知管法が96.5%、定電位電解法が1.0%であり、ほとんどの学校が検知管法で行っていた。

C-4 二酸化窒素の検査を何回行いましたか。

グラフC-4 都道府県別 (33ページ参照)

基準では、燃焼器具を使用している場合は、一酸化炭素と併せて二酸化窒素の検査を行うことになっている。

燃焼器具を使用している学校において、二酸化窒素の検査を2回以上行った学校の割合は5.7%、1回行った26.0%と合わせて31.7%が検査を行っていた。二酸化窒素については、一酸化炭素の検査より実施率は低かった。都道府県別では、香川県では90%以上の学校で実施されていた。

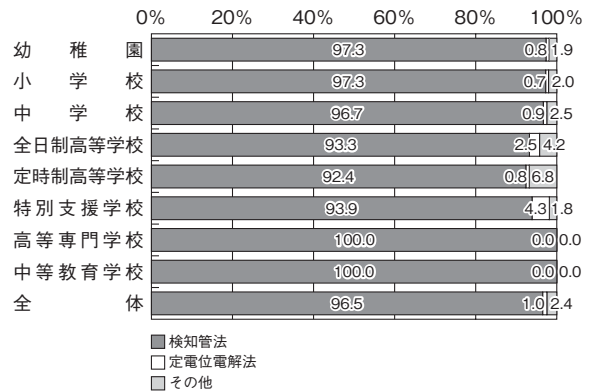
C-5 どのような方法で行いましたか。

グラフC-5 都道府県別 (33ページ参照)

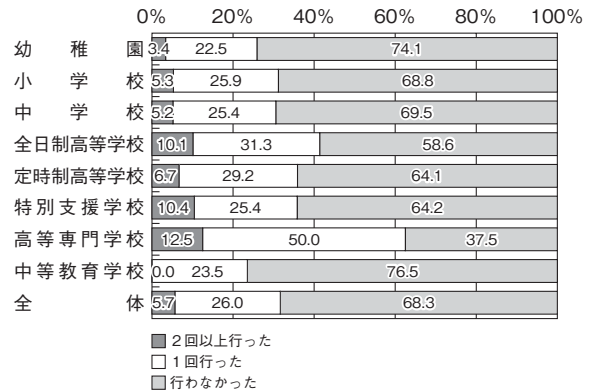
二酸化窒素の検査の方法は、ザルツマン法24.1%、化学発光法0.6%、試験紙光電光度法16.4%、検知管法55.5%と、検知管法で行っている学校の割合が高かった。

都道府県別では、ザルツマン法が高かったのは、香川県、三重県、広島県、愛媛県及び長野県で、試験紙光電光度法が高かったのは、福井県、山口県及び愛知県であった。

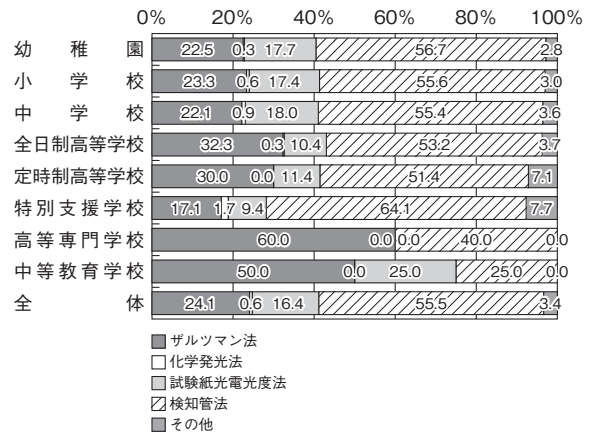
C-3 どのような方法で行いましたか。



C-4 二酸化窒素の検査を何回行いましたか。



C-5 どのような方法で行いましたか。



D. 平成25年度における教室等の環境検査を行ったすべての学校にお聞きします。

D-1 基準に適合しましたか。

グラフD-1 都道府県別（34ページ参照）

実施した全ての項目が適合した学校の割合は74.1%、不適合項目があったのは25.9%であった。学校種別では、幼稚園及び特別支援学校では適合の割合が高かったが、高等専門学校及び全日制高等学校で不適合の割合が高かった。都道府県別では、福井県は不適合の割合が高かったが、他の県はほとんど差がなかった。

D-2 不適合だったのは以下のどの項目ですか（複数回答可）。

グラフD-2 都道府県別（37ページ参照）

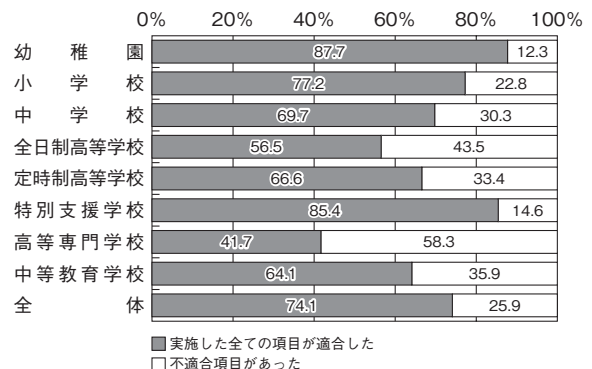
不適合項目があった学校において、その項目として二酸化炭素と回答した学校の割合が最も高く87.7%であった。他の項目はいずれも10%以下であったが、その中では二酸化窒素が9.9%であった。学校種別でみると、いずれの学校も二酸化炭素の割合が高いが、それ以外では、幼稚園で二酸化窒素が25.9%、特別支援学校で相対湿度が13.1%と比較的高い割合であった。都道府県別では、沖縄県は二酸化炭素の不適合は11.1%しかなかったが、温度で66.7%、気流で11.1%と他の県よりは高い割合を示した。

D-3 不適合項目について指導・助言を行いましたか。

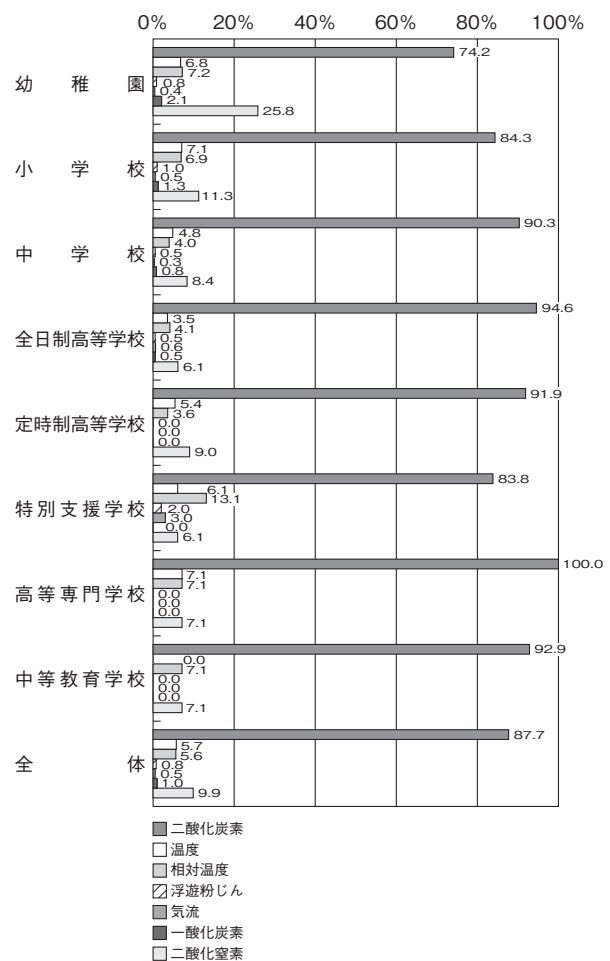
グラフD-3 都道府県別（34ページ参照）

不適合項目があった学校において、学校薬剤師が指導・助言を行った学校の割合は96.7%であり、ほとんどの学校で実施されていた。都道

D-1 基準に適合しましたか。



D-2 不適合だったのは以下のどの項目ですか。（複数回答可）



府県別では、指導・助言を行った割合が低いところも数県みられたので、検査結果が良い、悪いに限らず指導・助言は必ず行っていただきたい。

D-4 指導・助言によって改善しましたか。

グラフD-4 都道府県別（35ページ参照）

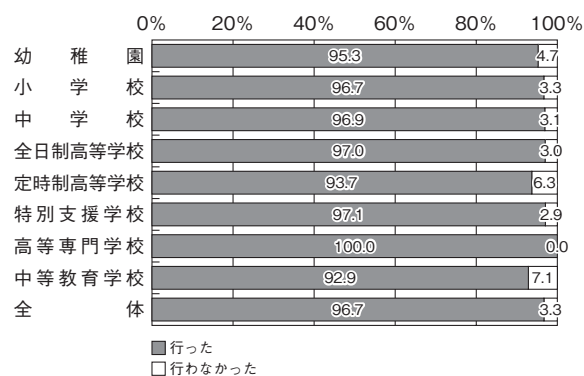
不適合項目があった学校で学校薬剤師が指導・助言を行った結果、すべて改善した学校の割合は34.8%であり、一部改善したが41.7%、改善しなかったが4.0%、わからないが19.5%であった。不適合事項には費用がかかるものもあり、すぐには改善が困難な事例もあるが、専門家である薬剤師の指導・助言は学校にとっても強力なバックアップになるので、必ず指導・助言は行っていただきたい。残念ながら、わからないという学校も2割あったが、自分で指導・助言したことについては最後まで見届けていただきたい。

D-5 本校で検査結果の記録を保存していましたか（基準：5年間保存）。

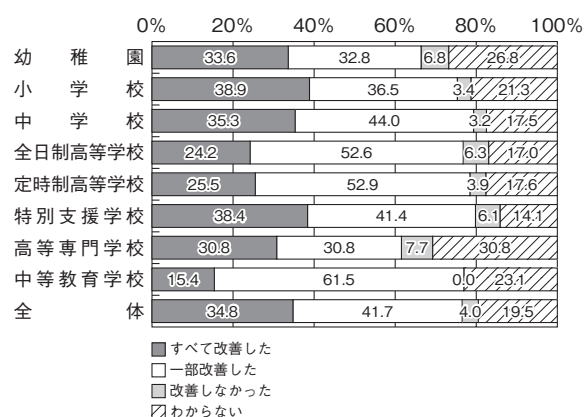
グラフD-5 都道府県別（35ページ参照）

平成25年度における教室等の環境衛生検査を行った学校において、定期検査の記録をすべて保存していた学校の割合は89.4%であり、一部保存していたのが7.8%、保存していなかったのが2.8%であった。基準では、定期検査の結果の記録は5年間となっているので必ず保存をするように指導・助言をしていただきたい。

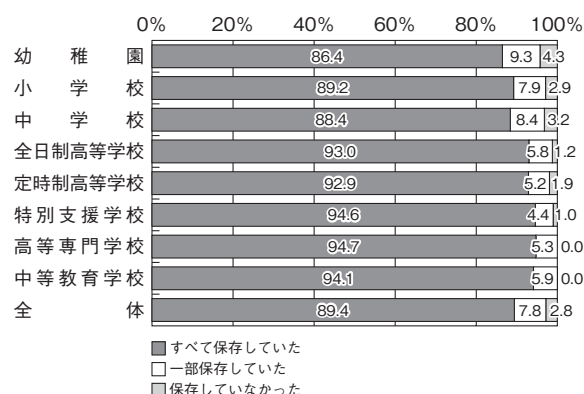
D-3 不適合項目について指導・助言を行いましたか。



D-4 指導・助言によって改善しましたか。



D-5 本校で検査結果の記録を保存していましたか。（基準：5年間保存）



E. 平成25年度における教室等の環境の日常点検の実施状況について、すべての学校にお聞きします。

E-1 以下の項目について点検を行いましたか（複数回答可）。

グラフE-1 都道府県別（38ページ参照）

平成25年度における教室等の環境の日常点検において、不快な刺激や臭気の有無について実施した学校の割合は50.8%であり、換気の実施状況については62.6%、温度については62.6%であった。一方、点検を行わなかった学校の割合は22.3%であった。学校種別では、高等専門学校での実施率が低かった。

日常点検は、学校における環境衛生の基本である。都道府県別で約半数の学校で実施されていない県もあるが、すべての項目を実施するように、指導・助言していただきたい。

E-2 本校で日常点検結果の記録を保存していましたか。（基準：3年間保存することが望ましい）

グラフE-2 都道府県別（36ページ参照）

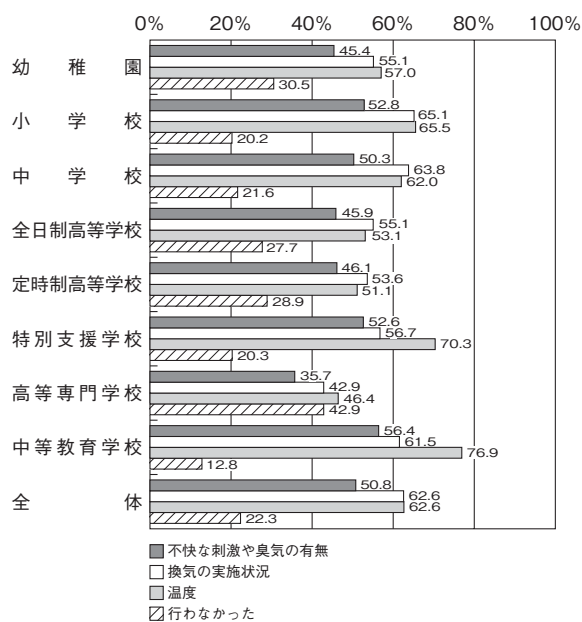
日常点検の記録をすべて保存していた学校の割合は41.9%であり、一部保存していたのは25.6%、保存していなかったのが32.5%であった。基準では、日常点検の結果の記録は3年間が望ましいとなっており、少なくとも1年間はすべての記録を保存するように指導・助言をしていただきたい。

IV. まとめ

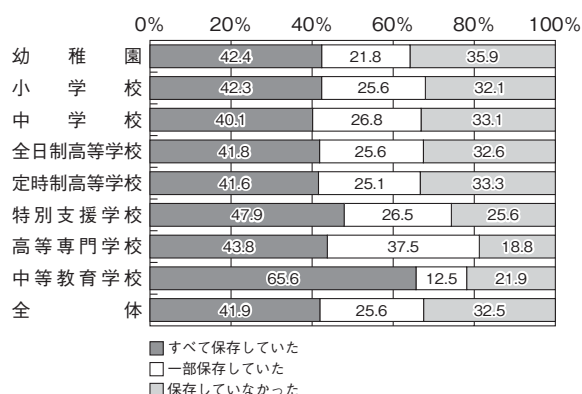
昨年度から、基本データとして学校薬剤師活動を継続的に調査することになった。

学校薬剤師の出校日数は、昨年度の調査結果

E-1 下の項目について点検を行いましたか。（複数回答可）



E-2 本校で日常点検結果の記録を保存していましたか。（基準：3年間保存することが望ましい）



とほぼ同じ割合であったが、問題なのは全体の約25%が3日以下だったことである。学校保健安全法施行規則に規定する学校薬剤師の職務執行に環境衛生検査に従事することとある。学校環境衛生基準に規定された環境衛生検査は、換気及び保温等、採光及び照明、騒音レベルで年2回、学校の清潔、教室等の備品で年3回となっており、他に、学校保健安全委員会や薬品の検査、給食の衛生検査、それに、電話対応も含むことを考えると、1年で3日以下は少なすぎると思われる。

学校薬剤師の本務の職場の約8割は薬局であることから、処方せんを応需する形態上、学校に赴く時間を自由にとるのは困難と思われるが、月に1回程度の出校は、学校薬剤師として委嘱されているからには当然のことである。

保健教育に関する講話・講演及び支援に関わる割合やその内訳も昨年度と同じであるが、薬物についてもくすり教育についてもくすりの専門家としてのさらなる活躍が期待されている。

定期検査は、今年度平成25年度に行った換気及び保温等のうち、換気(二酸化炭素)、温度、相対湿度、浮遊粉じん、気流、一酸化炭素及び二酸化窒素について質問した。

基準では、定期検査の回数が規定されているが、基準どおりの実施は、一番高い項目でも温度の約30%で、一番低いのは二酸化窒素の約5%であり、少なくとも1回実施でみても、二酸化炭素、温度の約70%とそれほど高くない実施率であった。

実施率が低いのは、学校種別の差というよりも都道府県別の差が影響しているものと思われる。また、学校設置者の学校保健に対する姿勢によるところも大きいと言える。

今回取り上げた項目は、特殊な検査機器が必要なため検査機関しかできない項目ではなく、測定機器さえあれば学校薬剤師自身が実施できる項目である。

実施ができない理由は聞いていないが、基準には実施回数の規定があり、それがどの時期に実施するのも決められている。まずは、学校保健計画にすべての項目を漏れなく掲げ、学校側の担当者及び学校薬剤師が共有して把握していないといけない。測定する機器がない、測定する時間がないからという理由で、検査の実施が見送られるべきではない。

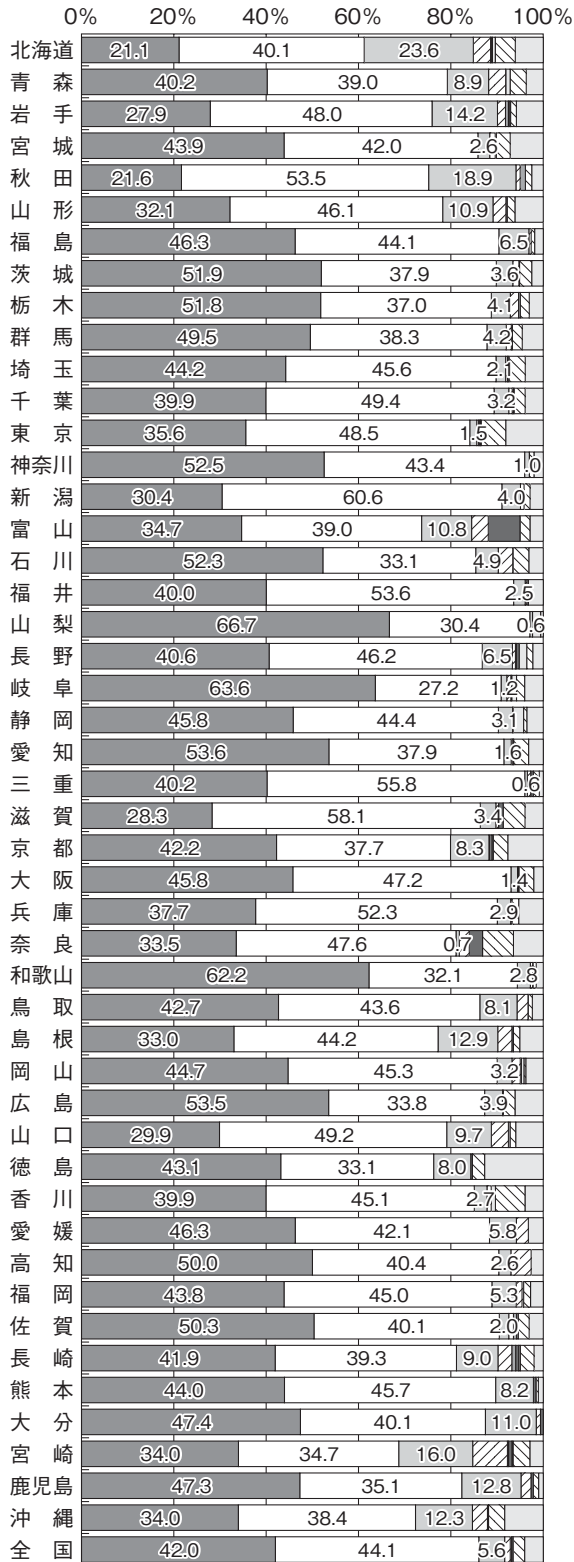
むしろ機器が整備されていないのであれば、学校薬剤師が学校設置者に対しその必要性を要請するべきである。

定期検査実施時における不適合事項については、きちんと指導・助言がなされていた。指導・助言ですぐに改善されるものばかりではないが、学校環境衛生活動は、PDCAサイクルを継続的に行うことである。改善しなかった場合もその場で終わることなくあきらめずに指導・助言は続けていただきたい。

V. 終わりに

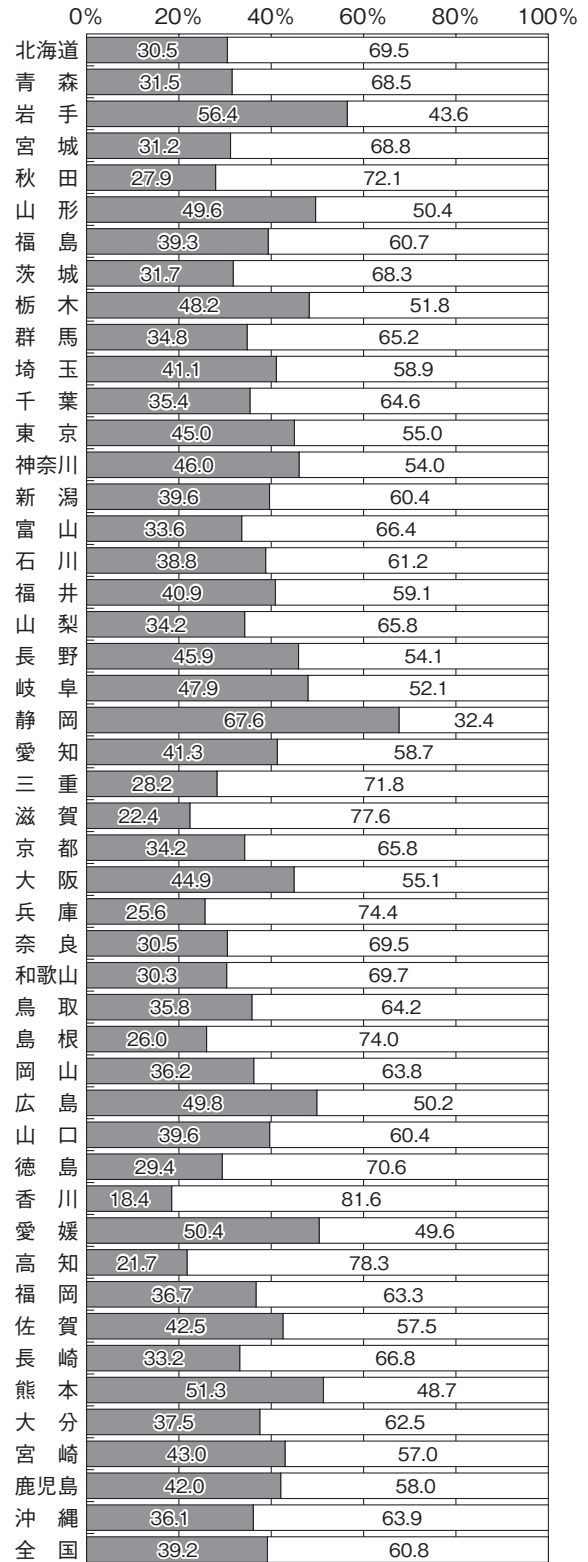
本調査を実施するにあたり、ご指導とご協力を賜りました文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課、各都道府縣市町村等の教育委員会に深く感謝いたします。

1-1 本務の職場についてお尋ねします。(グラフ数値21ページ)



- 薬局(開設者)
- 薬局(勤務者)
- 病院・診療所
- ▨ 卸
- 行政
- 製造管理
- 検査機関
- ▨ 無職
- その他

1-2 本校では体育・保健体育科、特別活動等で医薬品に関する内容を取り扱いましたか。

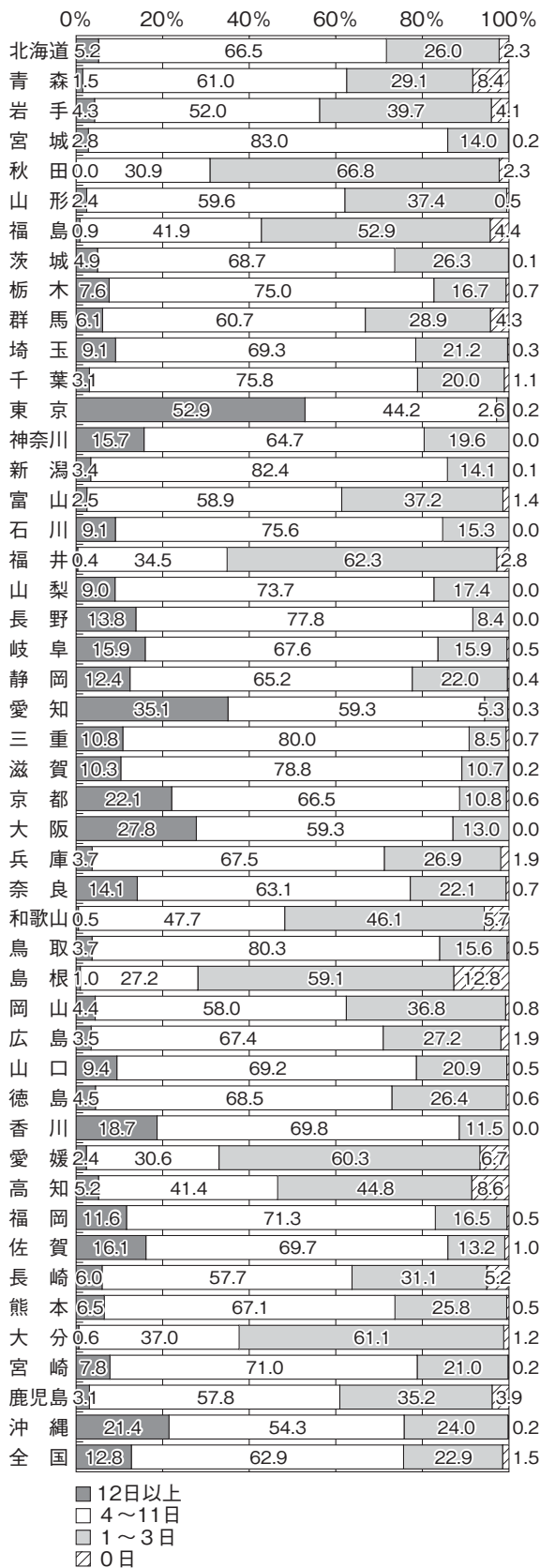


- はい
- いいえ

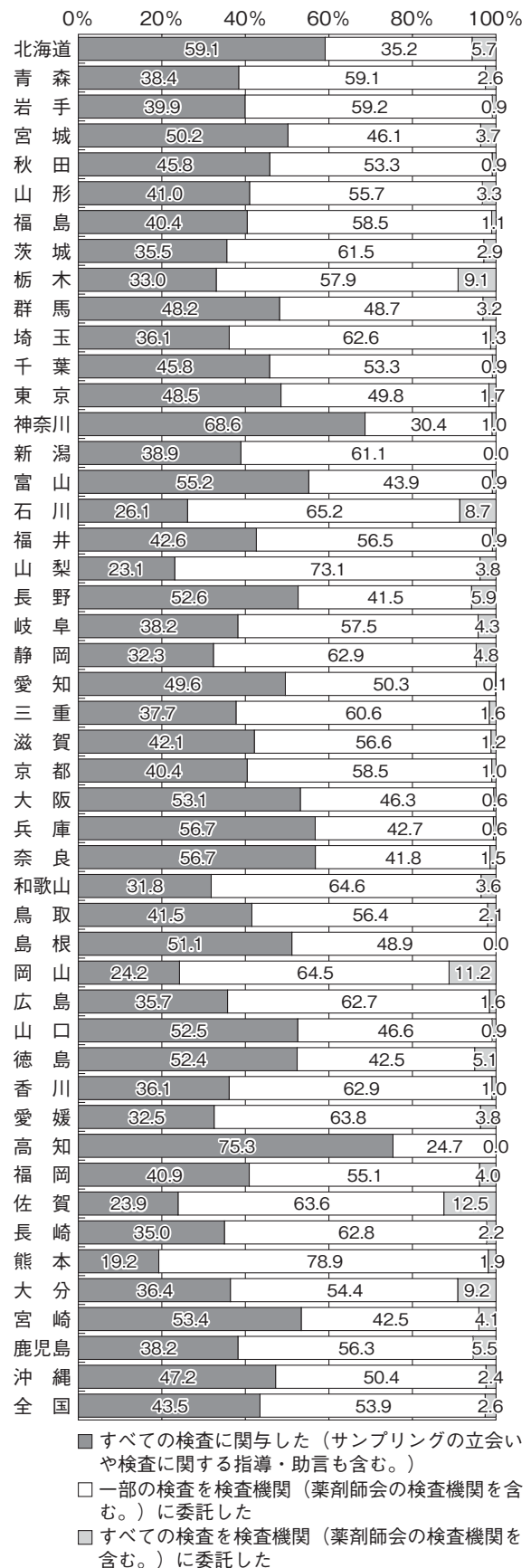
1-1 本務の職場についてお尋ねします。(グラフ数値)

	1. 薬局 (開設者)	2. 薬局 (勤務者)	3. 病院・ 診療所	4. 卸	5. 行政	6. 製造管 理	7. 検査機 関	8. 無 職	9. その他
北海道	21.1	40.1	23.6	3.7	0.1	0.3	0.6	4.3	6.1
青森	40.2	39.0	8.9	3.7	0.0	0.0	1.0	3.5	3.7
岩手	27.9	48.0	14.2	1.7	0.6	0.2	0.3	1.3	5.8
宮城	43.9	42.0	2.6	1.2	0.2	0.0	0.0	3.1	7.2
秋田	21.6	53.5	18.9	0.9	1.1	0.0	0.0	1.4	2.5
山形	32.1	46.1	10.9	2.8	0.0	0.3	0.0	1.7	6.1
福島	46.3	44.1	6.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.8	1.9
茨城	51.9	37.9	3.6	1.3	0.1	0.0	0.0	2.6	2.5
栃木	51.8	37.0	4.1	1.8	0.0	0.0	0.4	2.0	3.0
群馬	49.5	38.3	4.2	1.1	0.2	0.0	0.0	2.2	4.6
埼玉	44.2	45.6	2.1	0.4	0.3	0.0	0.0	3.6	3.9
千葉	39.9	49.4	3.2	0.8	0.2	0.2	0.0	2.4	3.9
東京	35.6	48.5	1.5	0.4	0.3	0.2	0.2	5.3	8.1
神奈川	52.5	43.4	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0
新潟	30.4	60.6	4.0	0.8	0.0	0.0	0.0	1.3	2.9
富山	34.7	39.0	10.8	3.6	0.0	6.9	0.0	2.2	2.9
石川	52.3	33.1	4.9	3.1	0.0	0.0	0.0	3.5	3.1
福井	40.0	53.6	2.5	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	3.2
山梨	66.7	30.4	0.6	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.6
長野	40.6	46.2	6.5	0.7	0.2	0.7	1.6	1.3	2.3
岐阜	63.6	27.2	1.2	0.9	0.2	0.0	1.1	1.8	4.0
静岡	45.8	44.4	3.1	0.1	0.0	0.0	2.3	0.7	3.6
愛知	53.6	37.9	1.6	0.3	0.1	0.1	0.0	3.2	3.2
三重	40.2	55.8	0.6	0.7	0.0	0.6	0.0	1.3	0.9
滋賀	28.3	58.1	3.4	0.6	0.0	1.0	0.0	4.7	4.0
京都	42.2	37.7	8.3	0.2	0.5	0.3	0.0	3.1	7.7
大阪	45.8	47.2	1.4	0.1	0.1	0.1	0.0	3.2	2.1
兵庫	37.7	52.3	2.9	0.3	0.0	0.0	0.0	1.4	5.3
奈良	33.5	47.6	0.7	2.2	0.0	2.9	0.0	6.7	6.5
和歌山	62.2	32.1	2.8	0.5	0.0	0.0	0.0	0.8	1.5
鳥取	42.7	43.6	8.1	2.4	0.0	0.0	0.0	0.9	2.4
島根	33.0	44.2	12.9	3.1	0.0	0.3	0.0	1.4	5.1
岡山	44.7	45.3	3.2	1.8	0.2	0.0	0.6	0.4	3.8
広島	53.5	33.8	3.9	0.1	0.0	0.0	0.0	2.5	6.1
山口	29.9	49.2	9.7	3.7	0.0	0.0	0.4	1.2	6.0
徳島	43.1	33.1	8.0	0.0	0.3	0.0	0.0	2.7	12.7
香川	39.9	45.1	2.7	0.9	0.0	0.0	0.9	6.4	4.0
愛媛	46.3	42.1	5.8	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2
高知	50.0	40.4	2.6	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6
福岡	43.8	45.0	5.3	1.3	0.0	0.3	0.1	1.5	2.8
佐賀	50.3	40.1	2.0	1.0	0.7	0.0	0.3	2.4	3.1
長崎	41.9	39.3	9.0	3.0	0.8	0.7	0.3	3.0	2.0
熊本	44.0	45.7	8.2	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	1.1
大分	47.4	40.1	11.0	0.9	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
宮崎	34.0	34.7	16.0	7.5	0.2	0.7	0.2	3.6	2.9
鹿児島	47.3	35.1	12.8	2.2	0.0	0.5	0.0	1.1	1.0
沖縄	34.0	38.4	12.3	3.3	0.0	0.0	0.2	3.5	8.4
全国	42.0	44.1	5.6	1.2	0.1	0.3	0.2	2.5	4.0

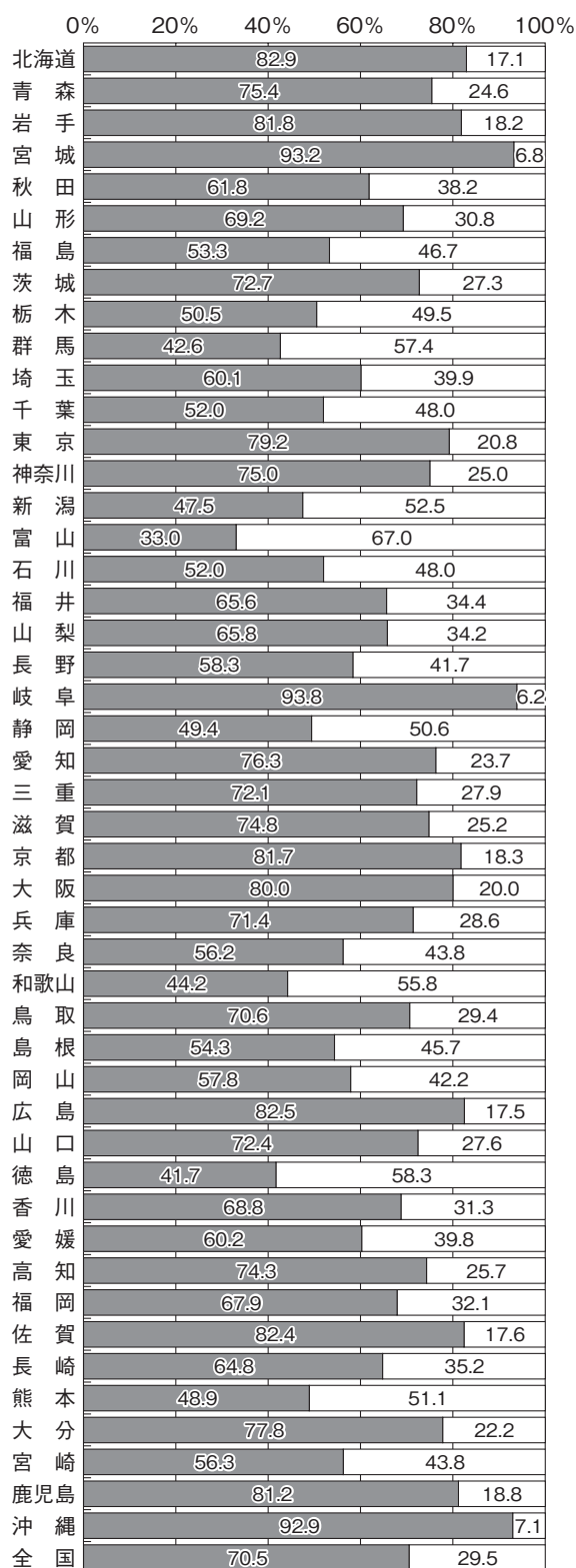
2-1 平成25年度における出校日数は何日でしたか。(電話応対を含む。)



2-3 定期検査のために出校した人(2-2において①に印をつけた人)にお聞きします。学校薬剤師は学校環境衛生基準に基づく定期検査にどのように関与しましたか。



2-4 学校保健委員会に参画した人（2-2において③に印をつけた人）
にお聞きします。環境衛生に関することが取り上げられましたか。



■ 取り上げられた
□ 取り上げられなかった

2-2 出校した人にお聞きします。何が目的でしたか。(複数回答可)

(%)

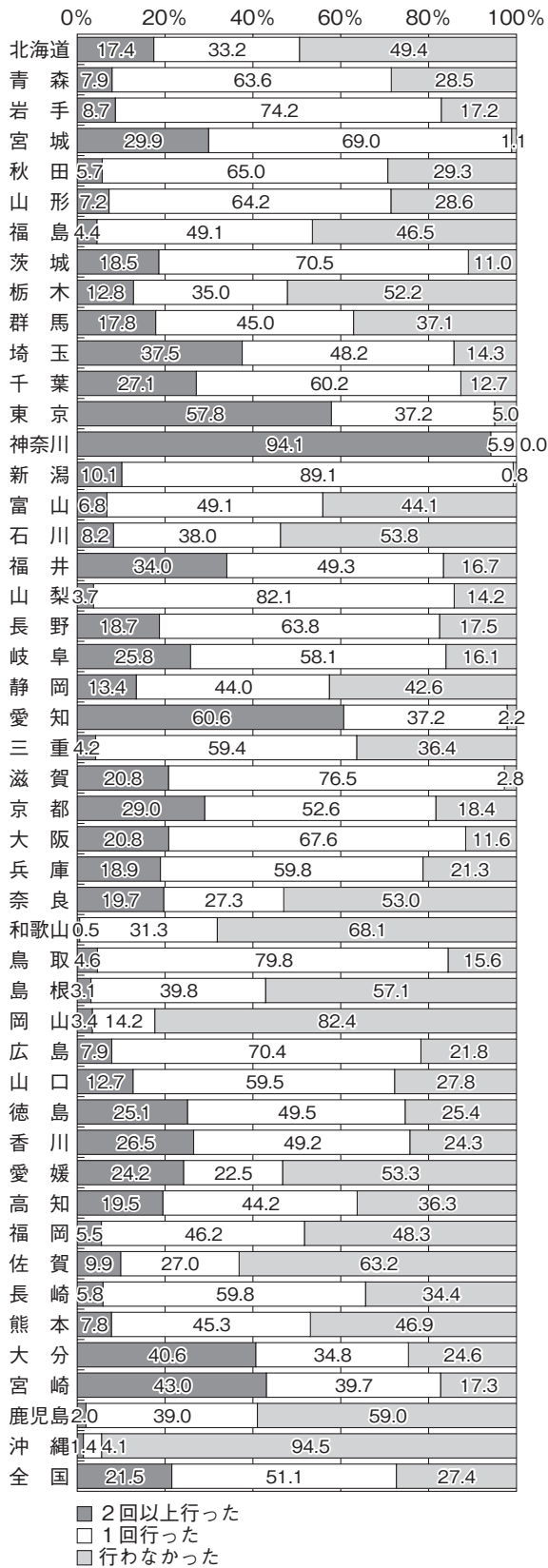
	1. 定期検査	2. 臨時検査	3. 学校保健委員会 への参画	4. 保健教育に関する 講話・講演及び 支援	5. その他
01 北海道	94.8	7.9	4.4	5.7	12.9
02 青 森	99.0	7.9	12.7	24.5	11.2
03 岩 手	93.6	4.3	54.9	51.4	7.1
04 宮 城	99.5	7.6	68.4	11.4	10.8
05 秋 田	77.5	10.5	39.1	21.3	16.6
06 山 形	85.9	11.6	66.5	14.7	21.6
07 福 島	75.3	12.2	48.5	20.1	15.8
08 茨 城	96.5	5.8	52.2	12.7	20.2
09 栃 木	98.7	7.6	38.1	16.6	20.6
10 群 馬	84.0	10.2	67.9	11.1	21.6
11 埼 玉	94.9	5.9	35.0	19.9	13.4
12 千 葉	98.7	3.3	13.7	8.1	10.3
13 東 京	99.0	11.8	45.7	22.3	15.0
14 神奈川	100.0	17.6	7.8	7.8	22.5
15 新 潟	99.5	2.5	23.1	21.6	6.7
16 富 山	83.9	9.1	41.6	14.2	19.3
17 石 川	98.9	8.8	55.4	43.9	16.1
18 福 井	88.4	8.2	25.7	17.2	17.9
19 山 梨	100.0	8.5	23.2	12.2	14.0
20 長 野	99.2	10.7	25.9	29.4	12.8
21 岐 阜	95.7	12.5	83.8	43.2	16.2
22 静 岡	89.3	5.7	16.5	75.5	11.4
23 愛 知	98.2	13.7	42.9	11.4	14.5
24 三 重	99.4	6.8	21.3	13.4	11.1
25 滋 賀	99.6	7.8	47.8	10.2	9.6
26 京 都	96.1	17.2	64.3	17.0	14.0
27 大 阪	98.5	13.5	28.5	35.5	9.5
28 兵 庫	95.6	8.4	33.9	9.8	8.0
29 奈 良	86.6	13.4	31.4	16.8	22.3
30 和歌山	89.0	3.4	25.7	7.6	16.4
31 鳥 取	94.9	15.3	67.0	17.7	11.2
32 島 根	71.9	11.5	17.8	13.3	30.7
33 岡 山	87.8	15.9	42.2	21.0	20.6
34 広 島	88.1	10.0	58.2	38.5	6.1
35 山 口	96.8	10.8	36.2	29.7	10.6
36 徳 島	97.7	6.2	20.2	20.5	3.9
37 香 川	98.1	12.5	20.9	7.5	7.8
38 愛 媛	63.2	8.5	31.3	21.3	29.0
39 高 知	86.3	7.8	37.3	7.8	16.7
40 福 岡	95.7	12.1	18.9	22.2	12.7
41 佐 賀	93.7	11.3	72.7	44.7	16.0
42 長 崎	82.2	8.8	57.2	35.0	7.7
43 熊 本	91.1	12.4	34.1	49.4	8.6
44 大 分	98.4	6.6	12.3	6.6	7.5
45 宮 崎	97.1	9.5	12.0	29.3	9.5
46 鹿 児 島	94.2	7.4	30.9	46.5	8.0
47 沖 縄	98.6	12.9	61.3	20.4	13.4
合 計	94.1	9.5	36.8	23.5	12.9

2-5 保健教育に関する講話・講演及び支援を行った人（2-2において④に印をつけた人）にお聞きします。
何を題材にしましたか。（複数回答可）

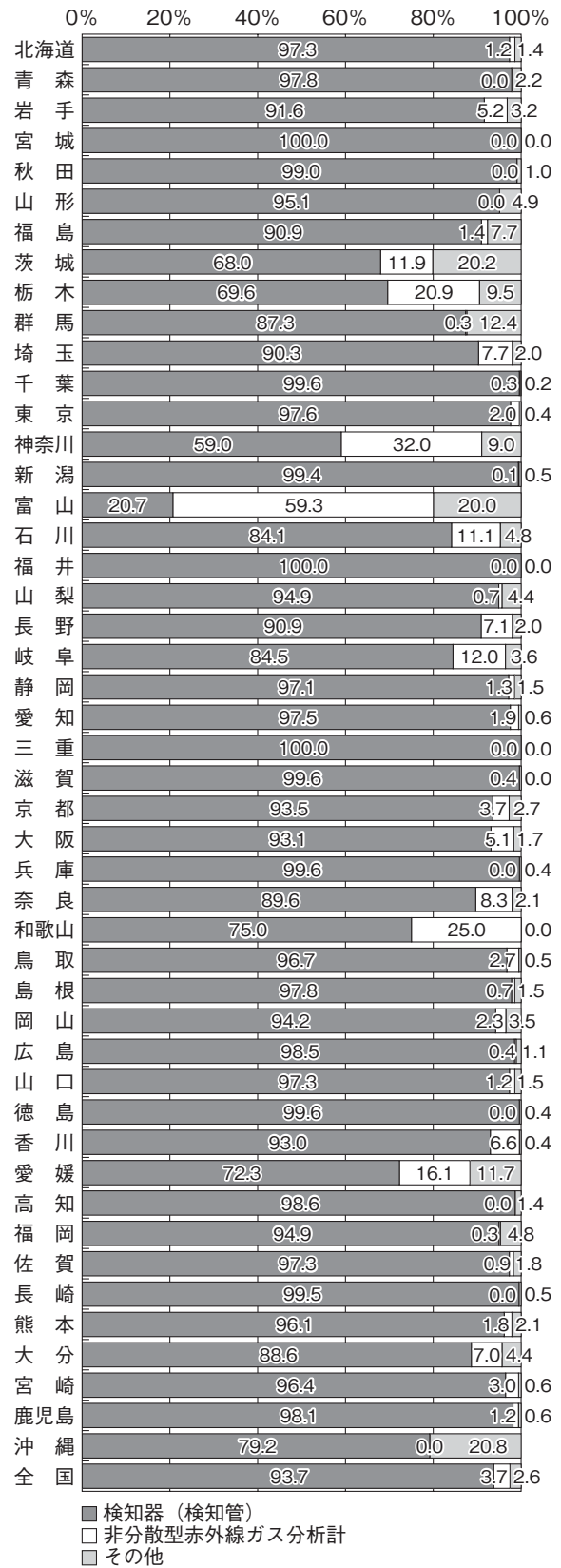
(%)

	1. 医薬品	2. 喫煙、飲酒、薬物乱用防止	3. 学校環境衛生	4. その他
01 北海道	56.6	79.2	13.2	7.5
02 青森	23.1	81.2	10.3	9.4
03 岩手	43.7	92.6	6.1	1.9
04 宮城	24.6	89.2	13.8	6.2
05 秋田	27.8	74.4	10.0	15.6
06 山形	39.2	72.5	13.7	9.8
07 福島	42.2	86.4	3.9	5.2
08 茨城	36.8	63.2	18.9	14.7
09 栃木	57.3	59.6	20.2	11.2
10 群馬	36.4	56.4	29.1	20.0
11 埼玉	36.0	68.2	13.7	13.4
12 千葉	51.4	57.0	14.0	14.0
13 東京	48.8	80.8	11.3	5.9
14 神奈川	57.1	71.4	14.3	0.0
15 新潟	40.7	90.4	4.2	6.6
16 富山	21.1	73.7	5.3	18.4
17 石川	27.0	88.5	12.3	13.9
18 福井	46.7	73.3	11.1	8.9
19 山梨	68.4	57.9	0.0	0.0
20 長野	44.6	93.2	7.9	2.8
21 岐阜	31.8	94.6	18.2	5.0
22 静岡	68.1	91.1	4.8	3.8
23 愛知	57.6	48.8	22.1	19.8
24 三重	68.8	79.6	9.7	4.3
25 滋賀	56.9	66.7	27.5	5.9
26 京都	46.7	67.6	20.0	8.6
27 大阪	55.0	90.0	7.6	5.6
28 兵庫	54.1	69.2	24.0	11.6
29 奈良	54.3	75.7	37.1	21.4
30 和歌山	36.0	60.0	8.0	8.0
31 鳥取	39.5	68.4	13.2	15.8
32 島根	48.6	88.6	5.7	2.9
33 岡山	43.0	82.0	14.0	8.0
34 広島	35.2	95.7	10.5	3.1
35 山口	22.0	89.9	11.9	3.6
36 徳島	24.1	94.8	3.4	3.4
37 香川	39.1	65.2	30.4	26.1
38 愛媛	30.4	67.9	14.3	21.4
39 高知	28.6	100.0	14.3	0.0
40 福岡	20.5	87.8	8.7	4.6
41 佐賀	16.4	90.3	8.2	4.5
42 長崎	21.7	93.4	6.1	3.0
43 熊本	33.1	96.6	4.5	1.9
44 大分	23.8	95.2	0.0	9.5
45 宮崎	45.8	50.8	8.3	25.8
46 鹿児島	24.9	87.3	13.6	22.2
47 沖縄	36.0	90.7	16.3	11.6
合計	42.5	83.4	10.9	8.2

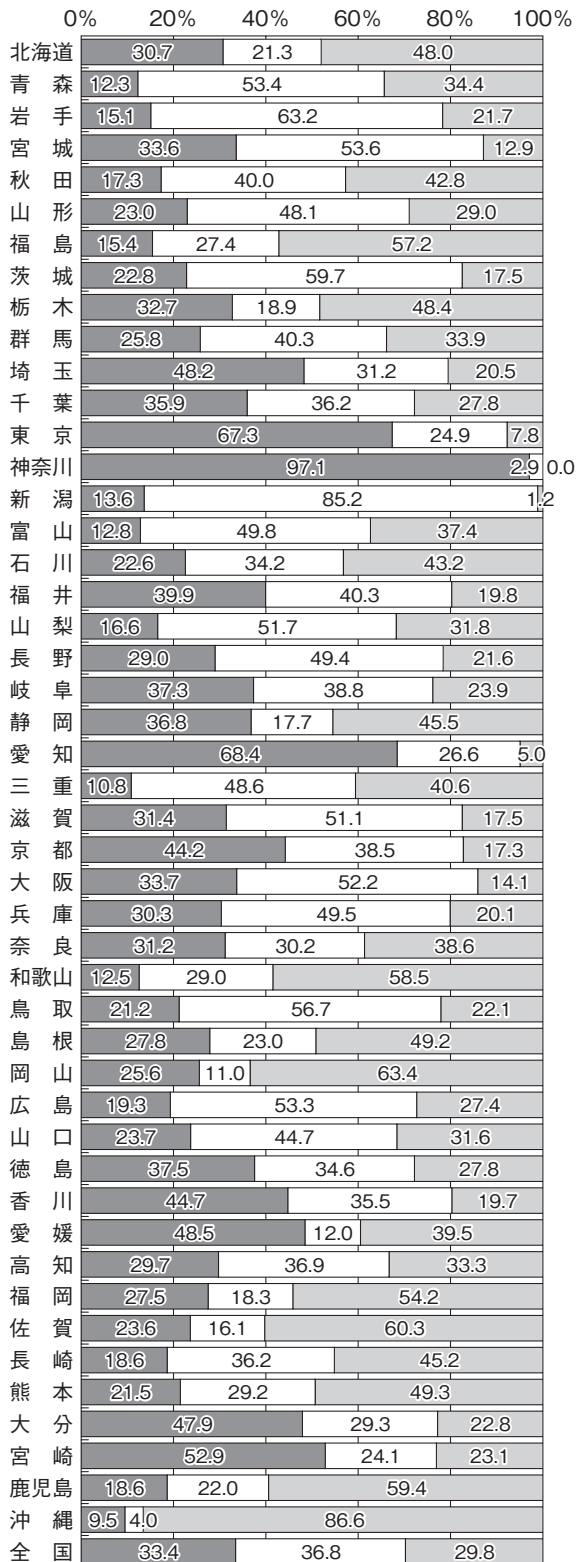
A-1 換気（二酸化炭素）の検査を何回行いましたか。



A-2 どのような測定器を用いて行いましたか。

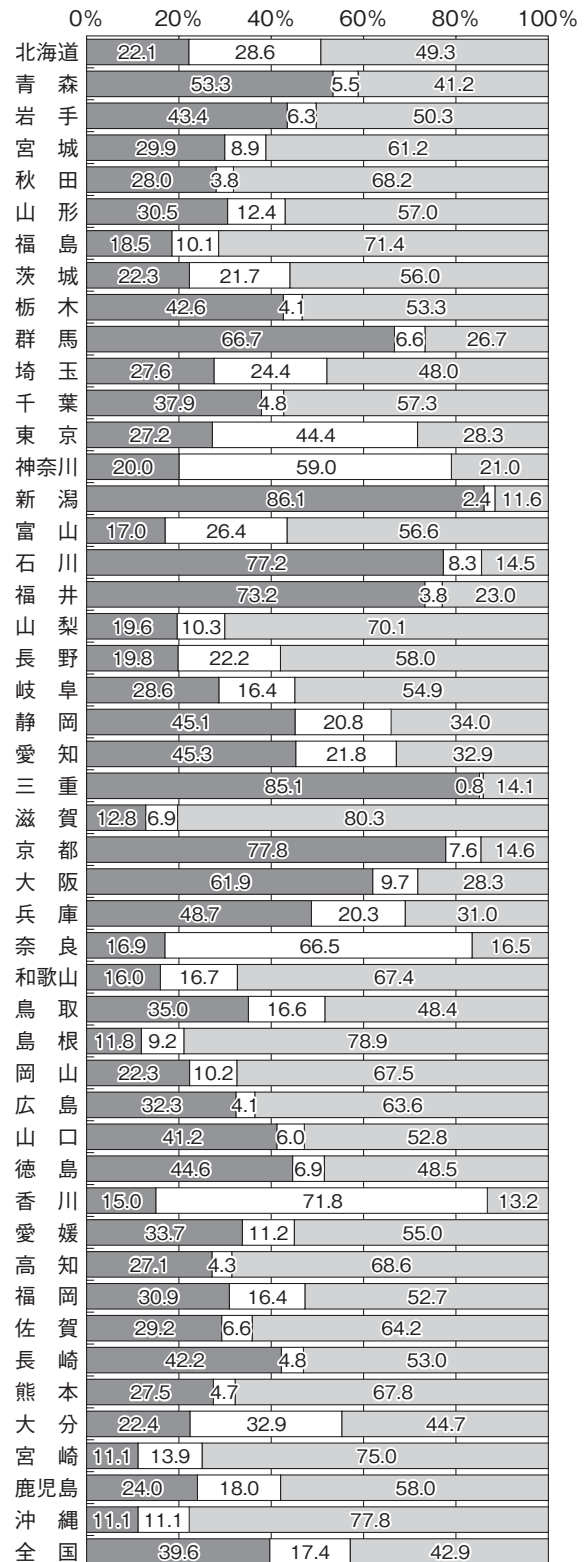


A-3 温度の検査を何回行いましたか。



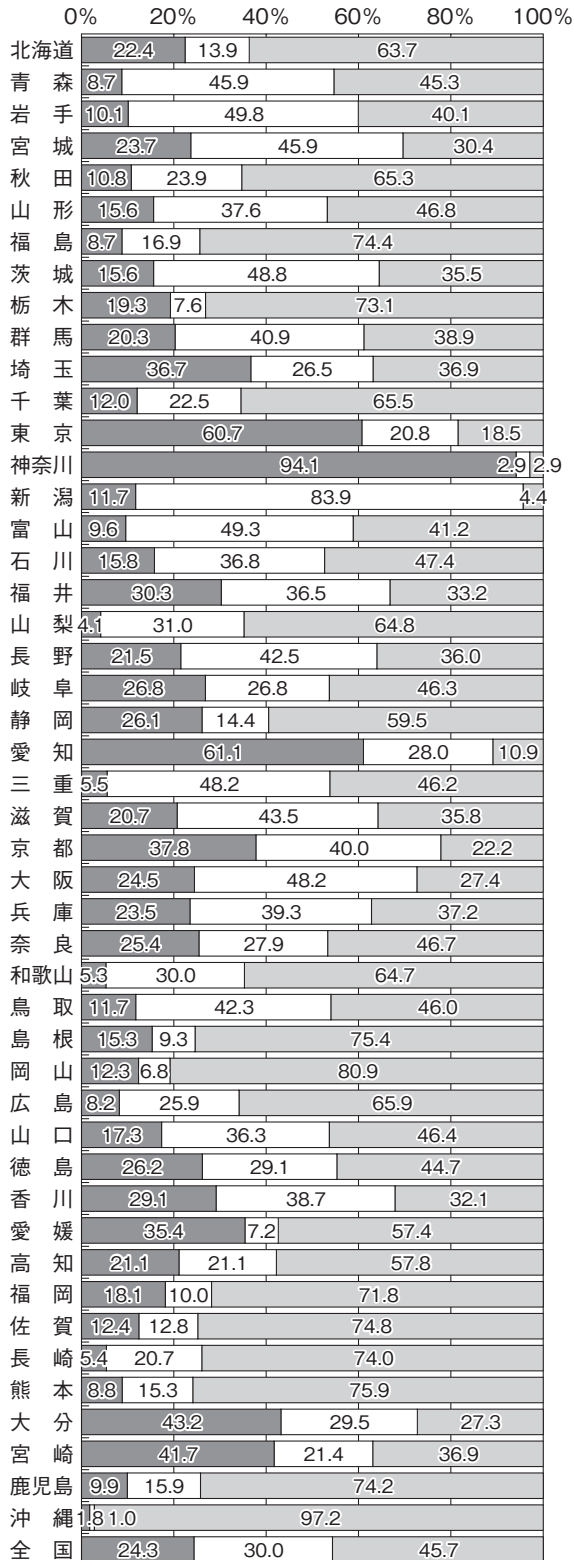
■ 2回以上行った
 □ 1回行った
 □ 行かなかった

A-4 どのような測定器を用いて行いましたか。



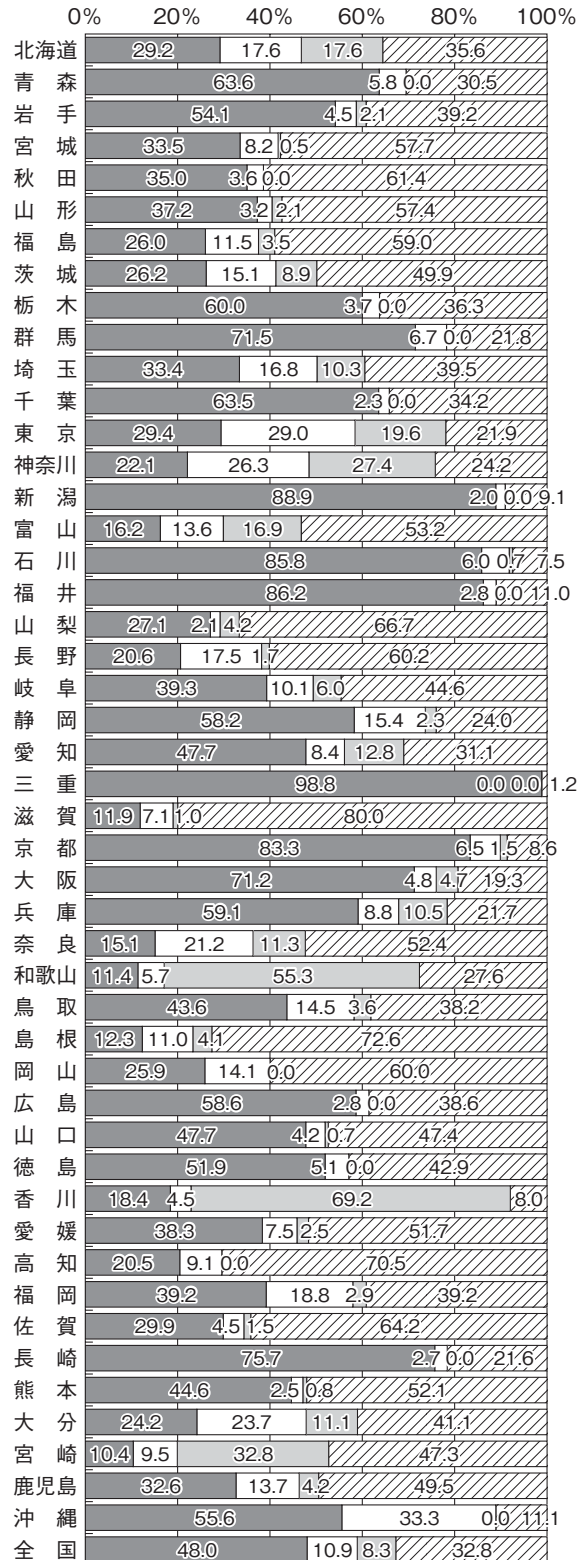
■ アスマン通風乾湿計
 □ 熱電対、測温抵抗体、サーミスタ利用の温度計
 □ その他

A-5 相対湿度の検査を何回行いましたか。



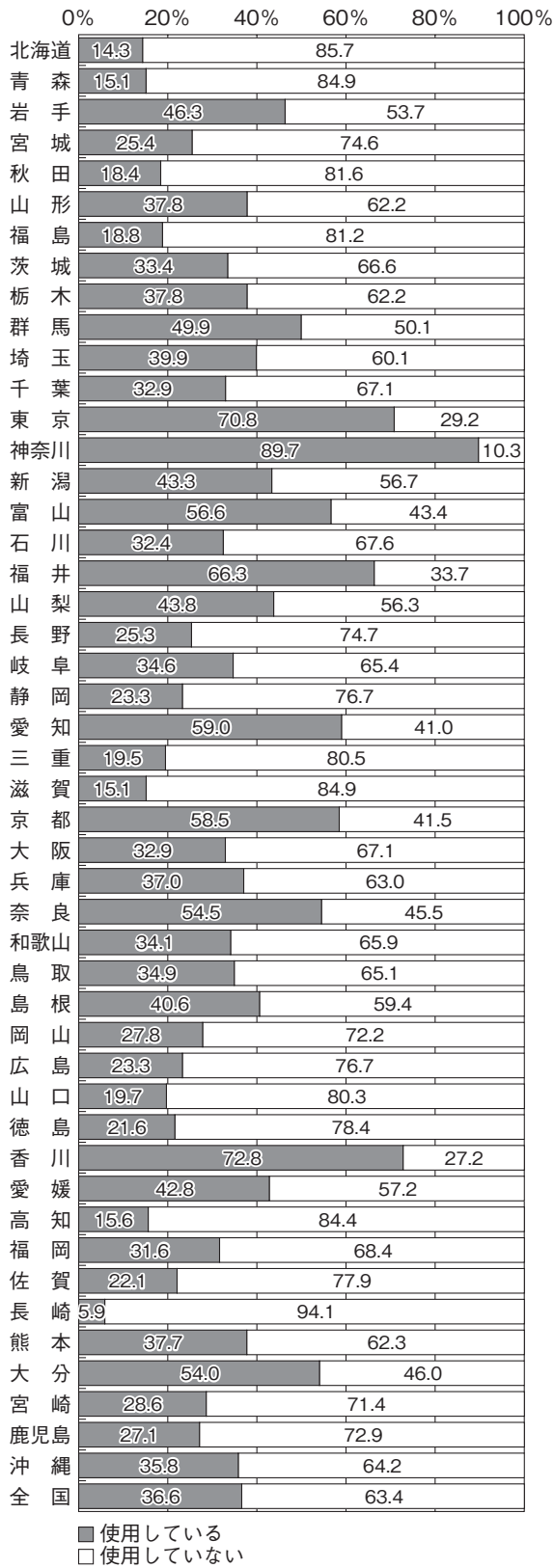
■ 2回以上行った
□ 1回行った
□ 行わなかった

A-6 どのような測定器を用いて行いましたか。

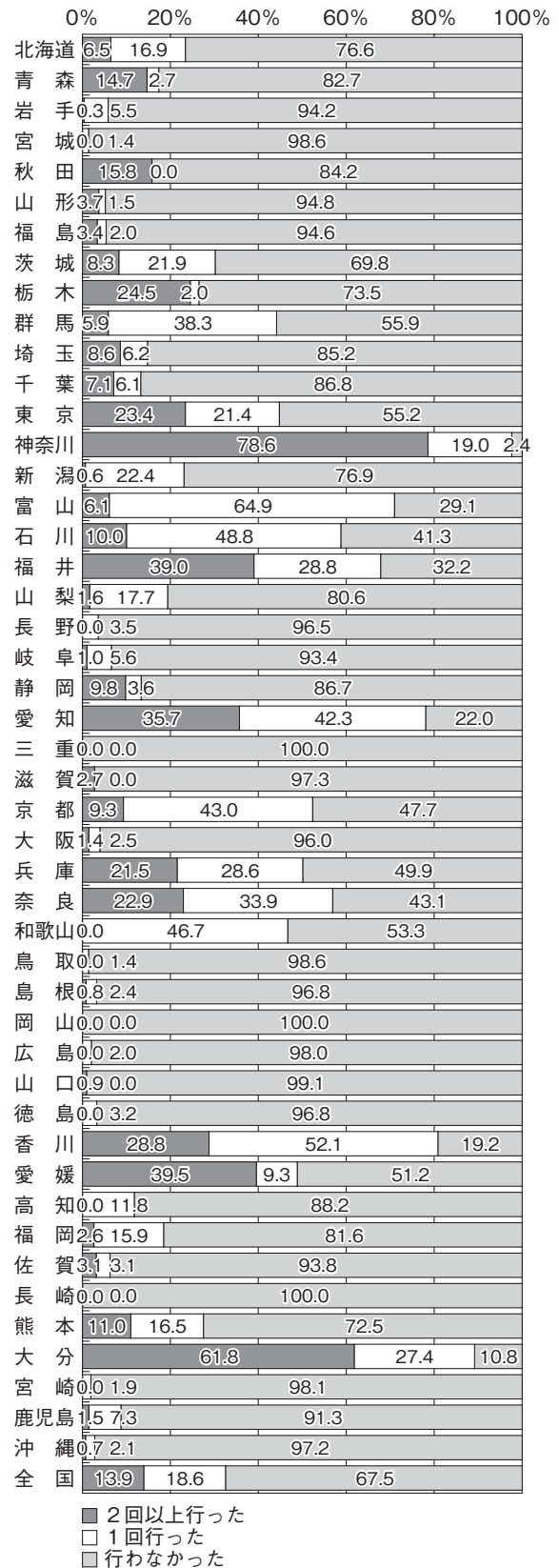


■ アスマン通風乾湿度計
□ 電気抵抗湿度計
□ 静電容量式湿度計
□ その他

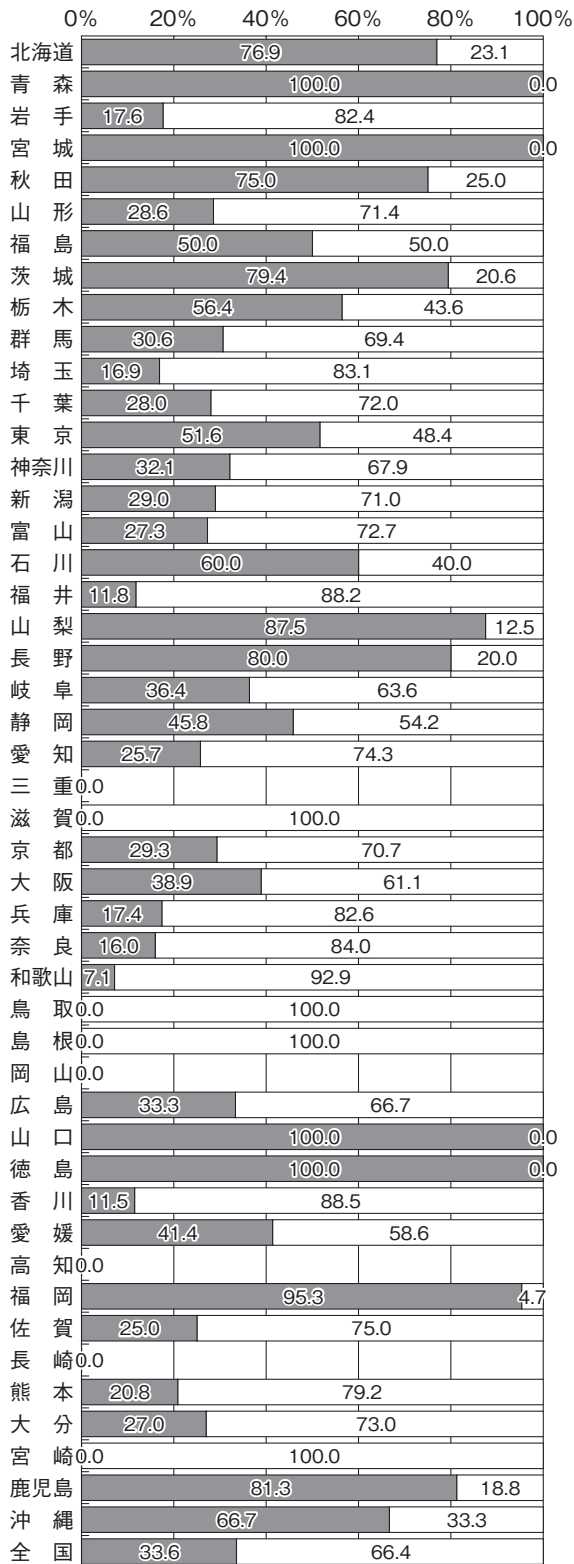
B-1 温度・湿度又は流量を調節する設備を使用していますか。



B-2 浮遊粉じんの検査を何回行いましたか。

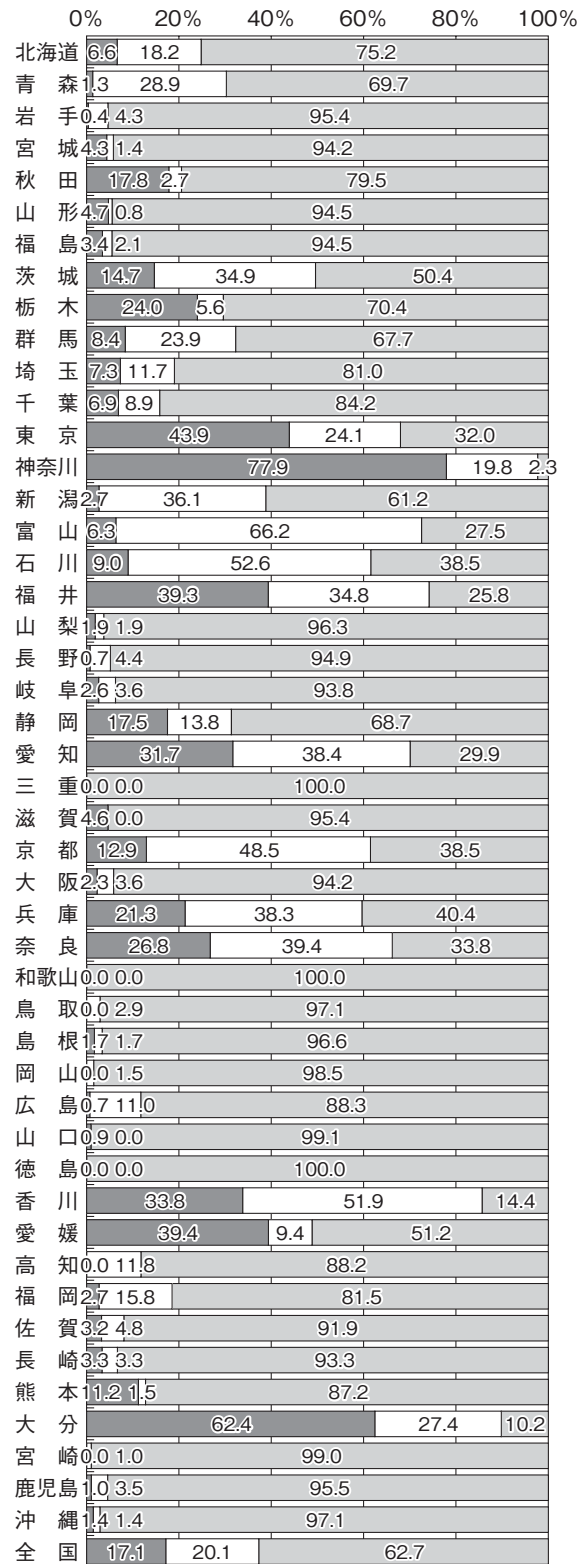


B-3 どのような方法で行いましたか。



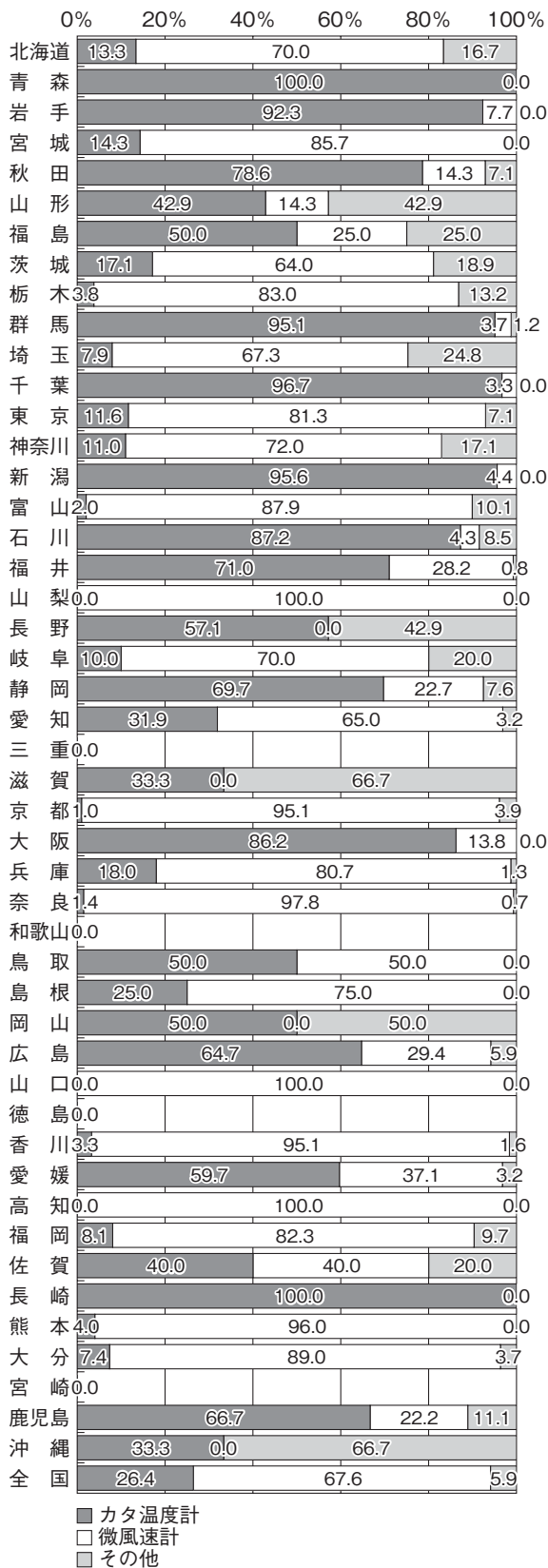
■ 質量による方法 (Low-Volume Air Sampler法)
□ 相対濃度計による方法

B-4 気流の検査を何回行いましたか。

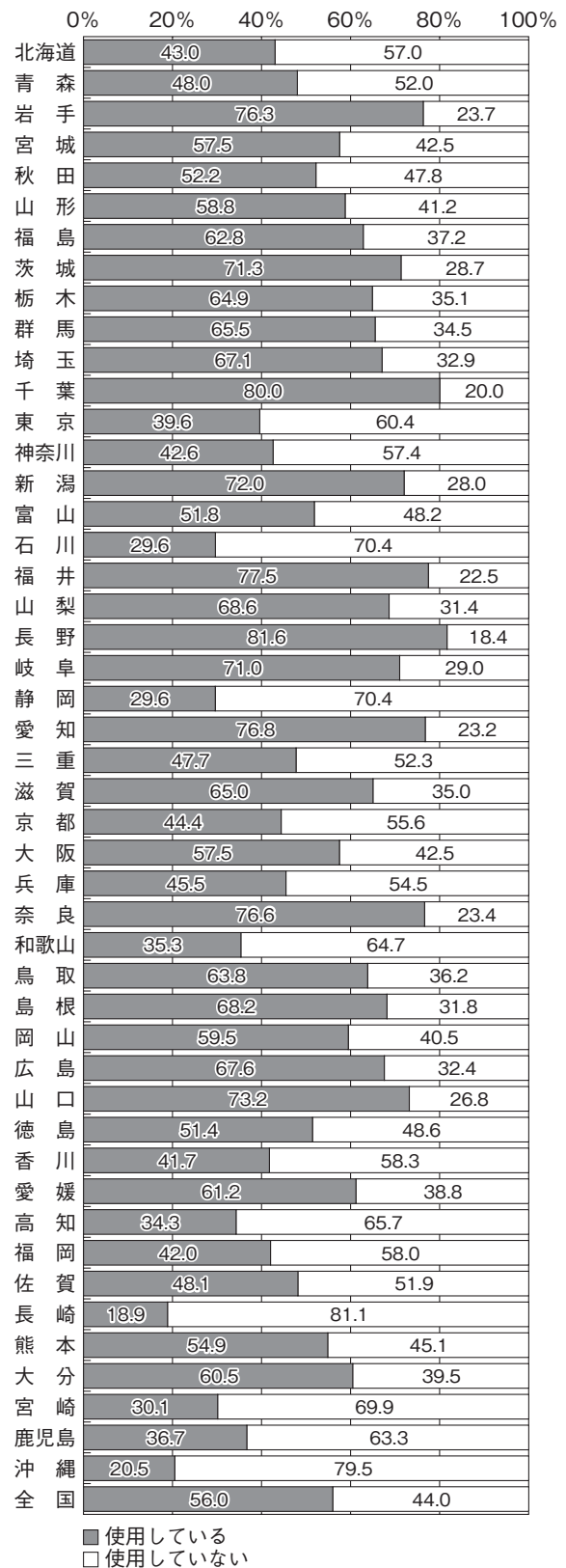


■ 2回以上行った
□ 1回行った
□ 行わなかった

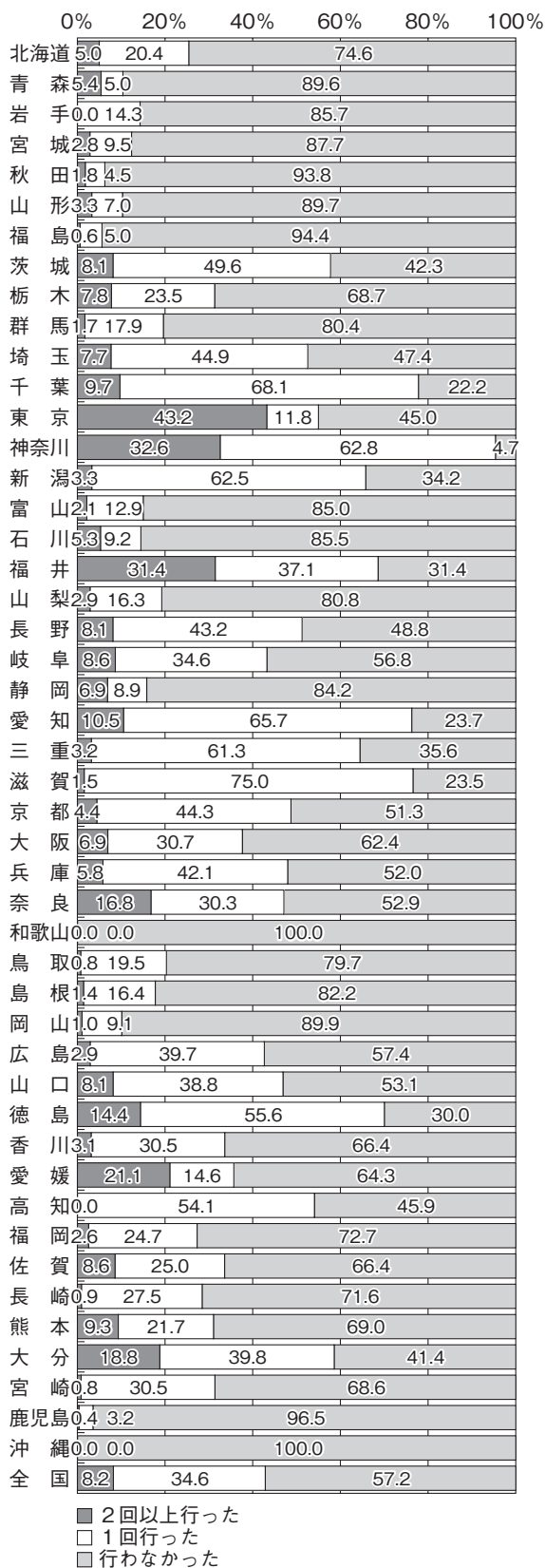
B-5 どのような測定器を用いて行いましたか。



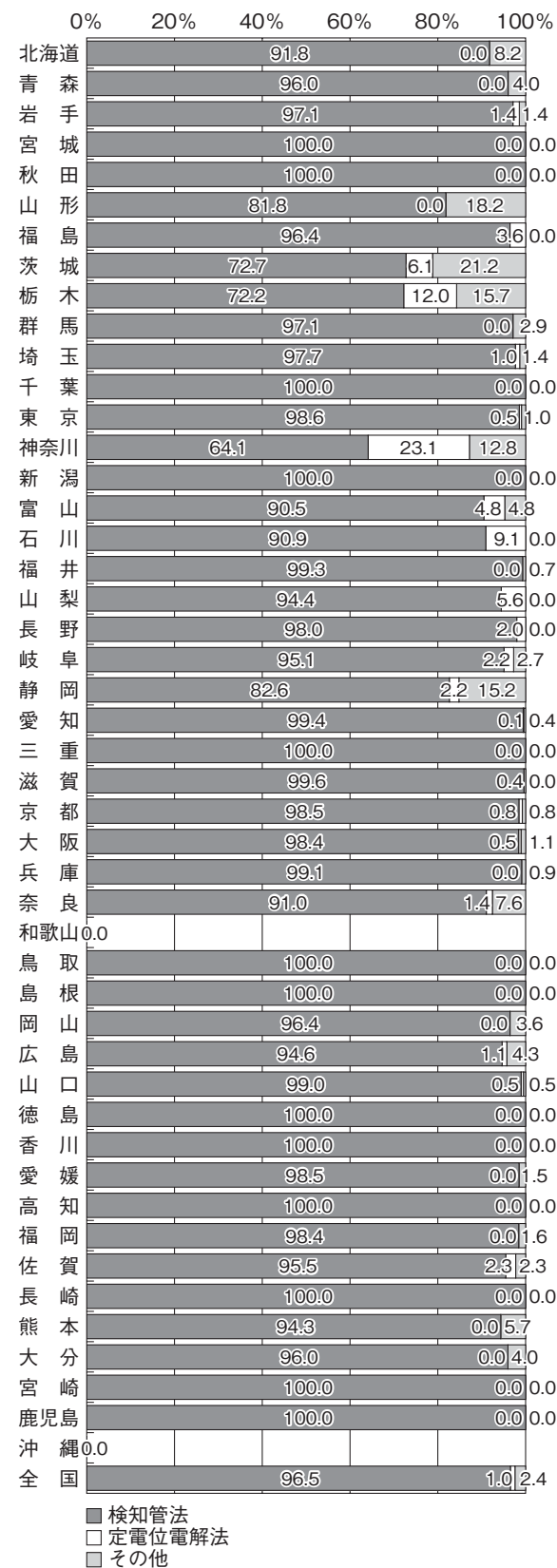
C-1 燃焼器具を使用していますか。



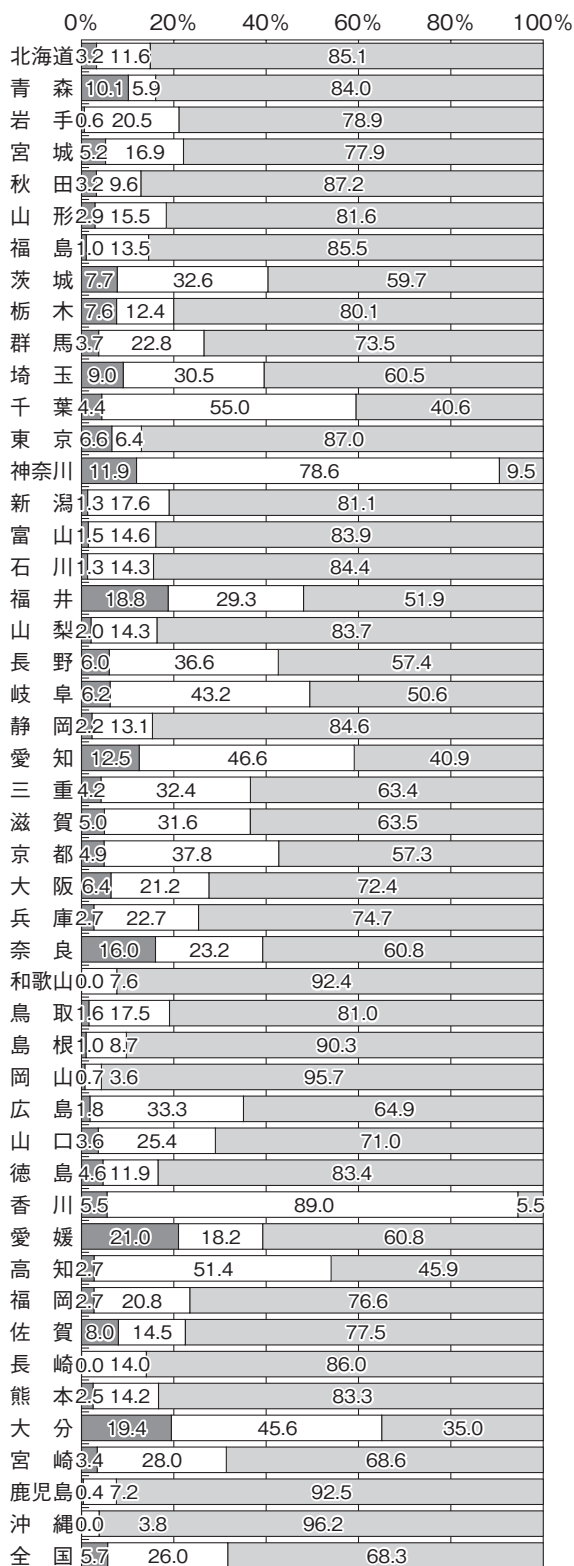
C-2 一酸化炭素の検査を何回行いましたか



C-3 どのような方法で行いましたか

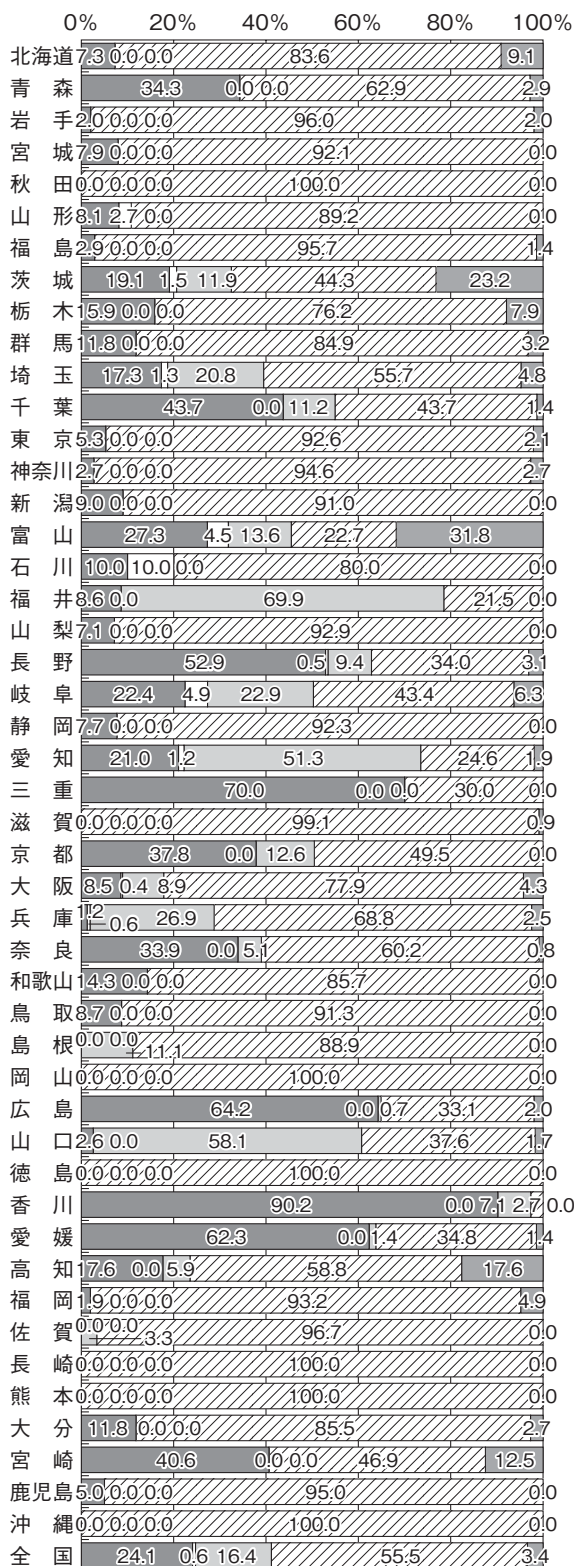


C-4 二酸化窒素の検査を何回行いましたか。



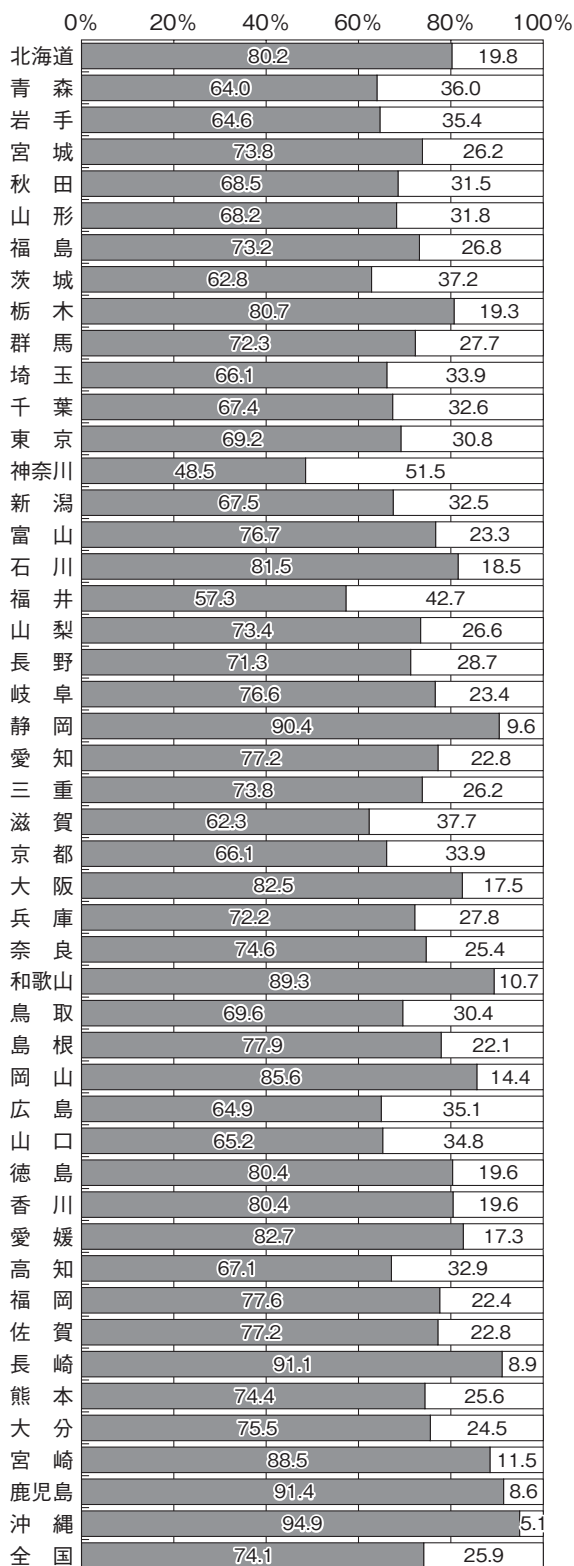
■ 2回以上行った
□ 1回行った
□ 行わなかった

C-5 どのような方法で行いましたか。



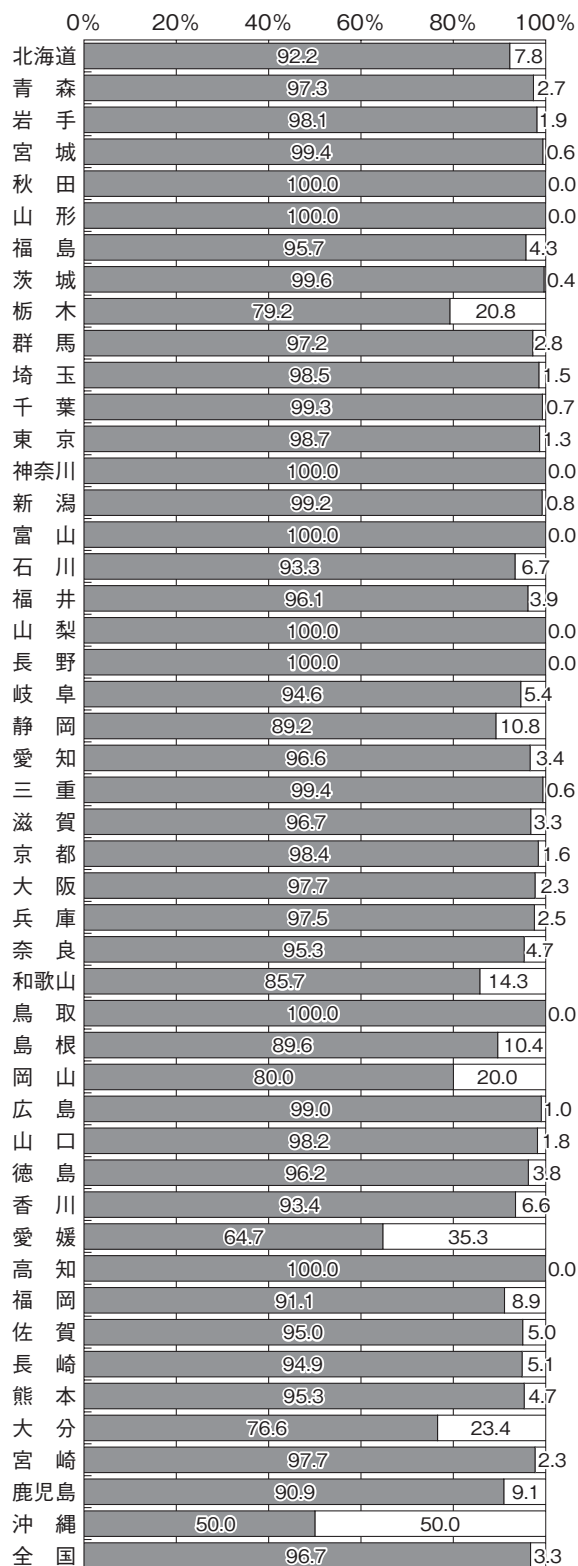
■ ザルツマン法
□ 化学発光法
□ 試験紙光光度法
□ 検知管法
■ その他

D-1 基準に適合しましたか。



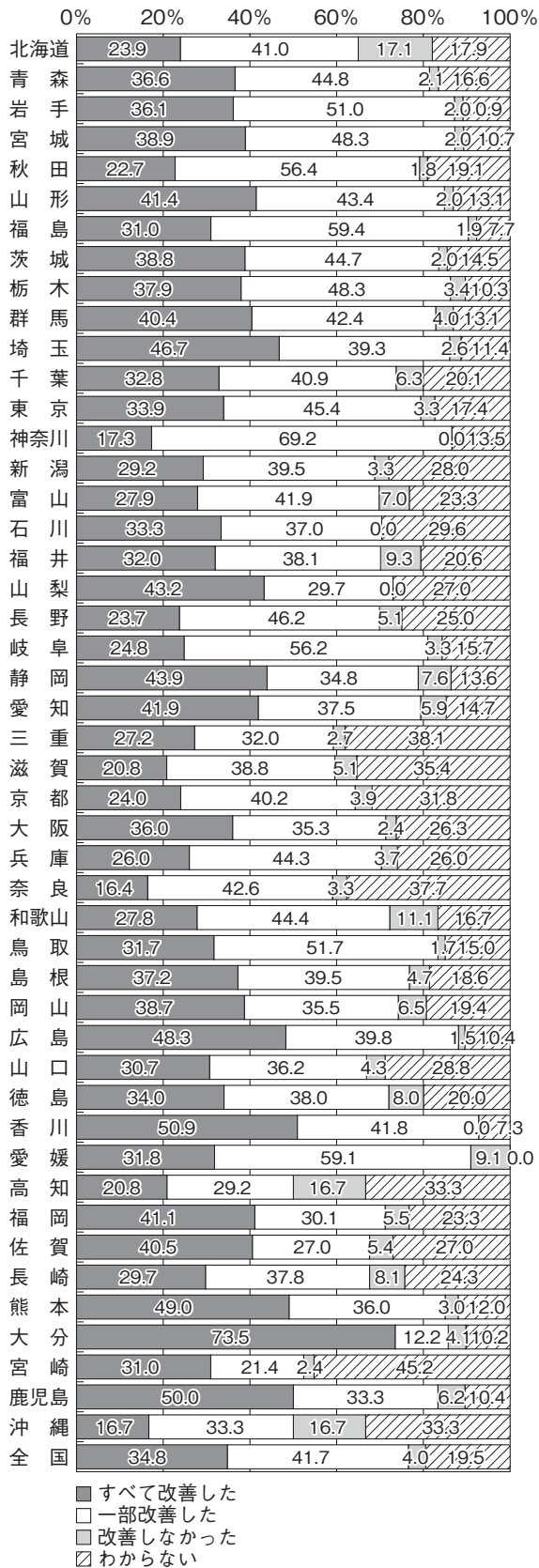
■ 実施した全ての項目が適合した
□ 不適合項目があった

D-3 不適合項目について指導・助言を行いましたか。

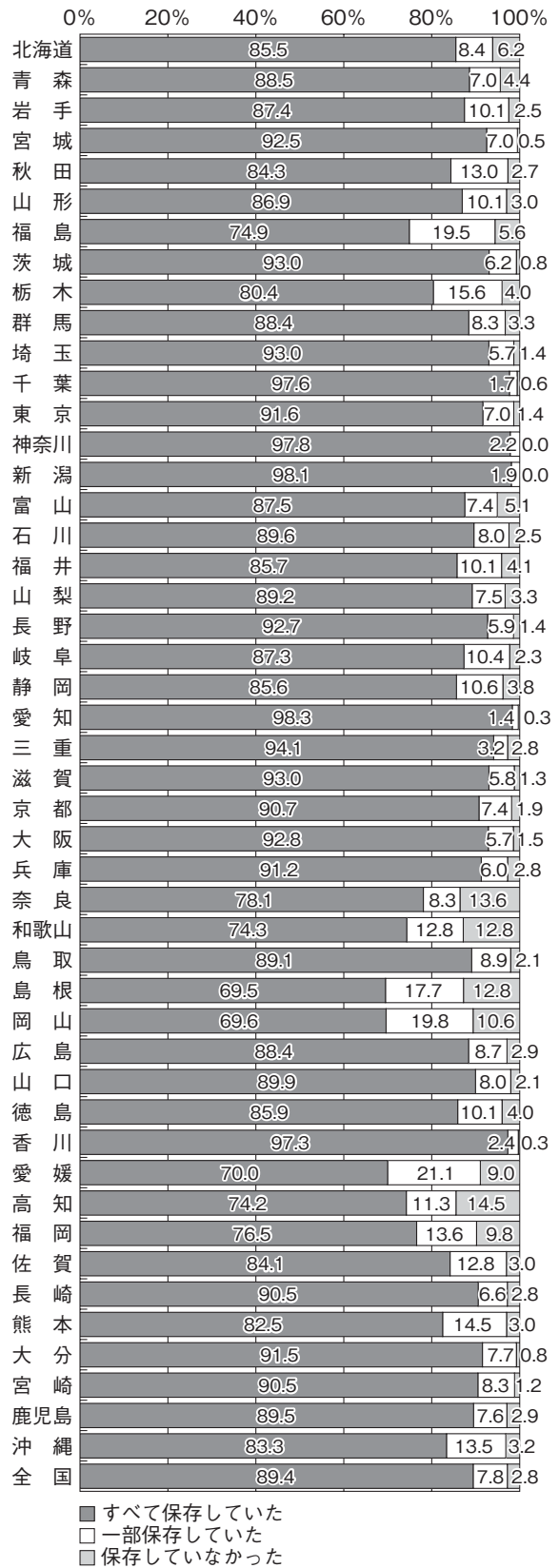


■ 行った
□ 行わなかった

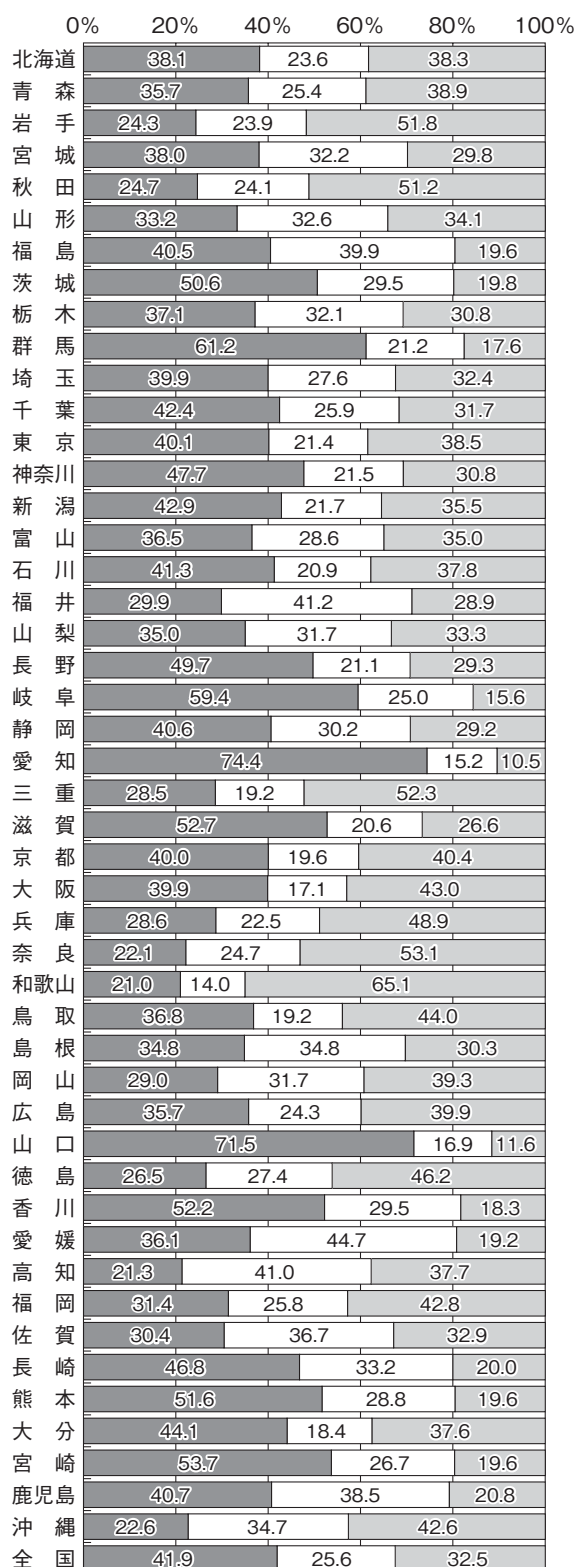
D-4 指導・助言によって改善しましたか。



D-5 本校で検査結果の記録を保存していましたか。(基準：5年間保存)



E-2 本校で日常点検結果の記録を保存していましたか。(基準：3年間保存することが望ましい)



- すべて保存していた
- 一部保存していた
- 保存していなかった

D-2 不適合だったのは以下のどの項目ですか。(複数回答可)

(%)

	1. 二酸化炭素	2. 温 度	3. 相対湿度	4. 浮遊粉じん	5. 気 流	6. 一酸化炭素	7. 二酸化窒素
01 北海道	89.6	7.2	11.2	0.0	0.0	0.0	1.6
02 青 森	97.3	2.0	2.7	0.0	0.0	0.7	0.0
03 岩 手	90.3	5.8	8.7	0.0	0.0	0.5	2.9
04 宮 城	96.1	0.6	3.2	0.0	0.0	0.0	1.3
05 秋 田	97.3	2.7	1.8	0.0	0.0	0.9	1.8
06 山 形	88.8	8.2	11.2	0.0	1.0	1.0	6.1
07 福 島	83.6	16.4	8.8	0.0	0.6	0.0	1.9
08 茨 城	89.5	1.6	5.0	1.2	0.4	1.6	11.6
09 栃 木	88.6	17.7	11.4	0.0	0.0	0.0	3.8
10 群 馬	90.6	4.7	10.4	0.0	1.9	0.0	6.6
11 埼 玉	90.8	4.9	4.9	1.3	0.0	0.4	8.6
12 千 葉	88.9	1.0	0.7	0.5	0.2	2.2	21.9
13 東 京	84.1	3.0	22.1	1.0	0.3	0.2	1.8
14 神奈川	96.0	2.0	4.0	2.0	2.0	0.0	2.0
15 新 潟	96.3	0.8	6.6	0.4	0.4	0.4	1.2
16 富 山	77.8	4.4	13.3	2.2	2.2	0.0	11.1
17 石 川	86.2	10.3	6.9	0.0	6.9	3.4	0.0
18 福 井	90.3	1.9	2.9	2.9	3.9	1.0	13.6
19 山 梨	97.1	2.9	2.9	0.0	0.0	0.0	2.9
20 長 野	96.8	3.8	2.5	0.0	0.0	1.3	5.7
21 岐 阜	67.5	4.8	0.8	0.0	0.0	0.0	39.7
22 静 岡	72.1	18.0	14.8	3.3	4.9	3.3	11.5
23 愛 知	79.2	5.8	3.5	1.2	1.4	0.3	22.8
24 三 重	86.3	3.9	0.0	0.0	0.0	2.6	19.0
25 滋 賀	90.7	1.6	1.6	0.0	0.0	1.1	20.8
26 京 都	90.2	0.5	3.8	0.5	1.6	2.7	14.1
27 大 阪	93.2	3.0	1.4	0.0	0.0	2.4	10.8
28 兵 庫	85.4	9.4	3.9	0.6	0.6	1.7	9.7
29 奈 良	83.9	8.1	1.6	0.0	0.0	0.0	27.4
30 和歌山	52.6	26.3	5.3	10.5	0.0	0.0	10.5
31 鳥 取	93.5	3.2	1.6	0.0	0.0	0.0	6.5
32 鳥 根	84.1	9.1	2.3	0.0	2.3	0.0	6.8
33 岡 山	64.9	32.4	2.7	0.0	0.0	5.4	0.0
34 広 島	94.6	4.4	1.0	0.0	0.0	1.5	1.5
35 山 口	91.0	3.6	0.0	1.2	0.0	2.4	15.1
36 徳 島	94.4	1.9	1.9	0.0	0.0	1.9	1.9
37 香 川	96.3	1.9	1.9	0.0	0.0	0.0	1.9
38 愛 媛	60.5	42.1	2.6	0.0	0.0	0.0	7.9
39 高 知	95.7	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	21.7
40 福 岡	81.8	13.1	3.4	0.6	0.0	1.7	11.4
41 佐 賀	82.8	17.2	3.4	3.4	0.0	0.0	0.0
42 長 崎	86.5	8.1	2.7	0.0	0.0	0.0	2.7
43 熊 本	78.2	21.8	1.0	1.0	0.0	0.0	3.0
44 大 分	77.6	7.5	0.0	11.9	0.0	0.0	40.3
45 宮 崎	91.7	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3
46 鹿 児 島	72.0	20.0	6.0	6.0	2.0	0.0	2.0
47 沖 縄	11.1	66.7	22.2	0.0	11.1	0.0	0.0
合 計	87.7	5.7	5.6	0.8	0.5	1.0	9.9

E-1 以下の項目について点検を行いましたか。(複数回答可)

(%)

	1. 不快な刺激や臭気の有無	2. 換気の実施状況	3. 温 度	4. 行わなかった
01 北海道	43.7	49.5	49.0	35.3
02 青 森	52.7	62.5	64.9	21.0
03 岩 手	56.5	64.6	66.6	20.7
04 宮 城	57.7	75.6	71.4	13.5
05 秋 田	59.9	74.0	71.2	14.7
06 山 形	67.6	76.7	82.5	10.9
07 福 島	52.5	60.5	79.8	13.4
08 茨 城	53.7	70.1	72.9	13.6
09 栃 木	55.2	65.7	69.9	18.5
10 群 馬	61.8	64.4	77.5	17.2
11 埼 玉	54.9	72.6	73.7	14.2
12 千 葉	45.9	65.0	63.3	18.3
13 東 京	46.6	62.2	56.4	25.1
14 神奈川	41.8	45.9	41.8	33.7
15 新 潟	56.8	68.7	68.5	19.3
16 富 山	47.8	58.3	63.8	24.6
17 石 川	45.0	57.6	62.5	26.8
18 福 井	52.0	61.6	64.2	24.0
19 山 梨	53.3	71.1	60.5	19.1
20 長 野	45.5	60.6	58.2	23.3
21 岐 阜	67.2	76.4	73.8	13.5
22 静 岡	51.4	67.2	65.2	19.8
23 愛 知	63.7	72.8	76.2	11.4
24 三 重	40.0	50.4	46.2	37.4
25 滋 賀	49.3	54.8	57.0	28.3
26 京 都	48.5	62.0	59.7	24.7
27 大 阪	46.2	60.9	55.4	27.5
28 兵 庫	39.0	57.7	50.4	29.7
29 奈 良	42.2	52.2	52.9	35.3
30 和歌山	30.4	38.7	40.1	50.3
31 鳥 取	58.6	71.6	70.7	14.9
32 鳥 根	51.6	61.1	65.5	22.5
33 岡 山	45.2	51.1	57.2	30.1
34 広 島	53.0	66.5	57.4	21.0
35 山 口	56.9	66.4	66.4	16.8
36 徳 島	48.7	60.4	56.0	26.1
37 香 川	55.6	65.3	67.8	19.3
38 愛 媛	59.8	62.1	74.5	15.7
39 高 知	45.0	53.0	47.0	39.0
40 福 岡	40.4	53.6	48.7	31.4
41 佐 賀	43.2	50.0	52.4	29.7
42 長 崎	42.2	58.1	62.2	23.3
43 熊 本	64.5	69.9	70.8	14.7
44 大 分	54.8	58.1	64.7	19.8
45 宮 崎	59.0	67.7	69.6	16.6
46 鹿 児 島	55.3	59.0	66.7	16.6
47 沖 縄	44.4	39.4	41.8	37.6
合 計	50.8	62.6	62.6	22.3